

2 基礎研究

(担当:佐藤 俊治)

..... (このページは白紙です。)

目 次

○はじめに.....	1
第1章 「人口」と「世帯」.....	6
第1 盛岡市の社会動態.....	7
1 社会動態の概況.....	7
(1) 利用データ及び集計方法.....	7
(2) 集計結果の概況.....	8
2 コミュニティ地区別市内転居の状況.....	12
3 コミュニティ地区別市外転出及び転入の状況.....	18
(1) 市外からの転入状況.....	18
(2) 市外への転出状況.....	22
(3) 市外転出入による増減状況.....	26
(参考1) 1世帯当たりの転居者・転出入者数.....	29
(参考2) 岩手県人口移動報告書との差異について.....	30
第2 盛岡市の人口の将来推計.....	32
1 推計方法及び仮定値の設定.....	32
(1) 推計方法.....	32
(2) 基準人口及び仮定値の設定.....	34
2 盛岡市の将来推計人口.....	42
(1) 推計結果.....	42
(2) 高位仮定値による推計結果.....	50
3 コミュニティ地区別将来推計人口.....	52
(1) 推計方法と仮定値の設定.....	52
(2) 推計結果.....	57
(参考) 社会保障・人口問題研究所による将来推計人口.....	61
第3 盛岡市の世帯の将来推計.....	64
1 推計方法.....	64
2 仮定値の設定.....	64
3 推計結果.....	67
第4 「人口と世帯」のまとめ.....	70

第2章 「雇用」と「所得」	71
第1 盛岡市の市民所得推計	72
1 市町村民所得推計の概要	72
(1) 市民所得推計とは	72
(2) 時系列比較の注意点	72
2 盛岡市の市民所得推計	73
(1) 市内純生産	73
(2) 市民所得の推移	75
(参考1) 1人当たりの市内純生産と市民所得	78
(参考2) 盛岡市経済を中心とした主な出来事	79
第2 盛岡市の雇用情勢	80
1 存続・新設・廃業別事業所集計	80
(1) 事業所数の状況	81
(2) 従業者数の状況	83
2 雇用形態別常用雇用者集計	85
(1) 雇用形態別常用雇用者集計とは	85
(2) 常用雇用者数の状況	85
(参考) ハローワーク盛岡雇用情報でみる雇用情勢	89
第3 盛岡市における所得格差	96
1 分析方法	96
(1) 利用するデータ	96
(2) 分析方法	96
2 所得格差の状況	97
(1) 盛岡市における所得格差	97
(2) 他都市における所得格差	100
第4 「雇用と所得」のまとめ	103
○おわりに	104
脚注	105
参考文献・参考資料	107

○はじめに

基礎研究は、「人口等の統計、市の現状及び課題等政策の企画立案に必要な情報に関する調査分析」を目的とし、平成20年度については、主に次に掲げる2つのテーマについて調査分析を実施した。

1 人口と世帯

人口と世帯に関する調査分析は盛岡市の政策立案に必要不可欠な要素であるという観点から、過去の人口移動について分析・考察を行った上で、盛岡市の人口及び世帯について将来推計を実施した。

2 雇用と所得

雇用の確保と市民所得の向上は盛岡市にとって大きな政策課題の1つであることから、市町村民所得推計、事業所・企業統計調査、就業構造基本調査等過去の統計調査等の結果を用いて、盛岡市の現状について分析・考察した。

【利用上の注意】

次に掲げる事項のほか、利用データの前提や集計方法等について、本文中で必要に応じて補足してあるので、これらを理解した上で利用のこと。

1 各種統計調査等について

(1) 住民基本台帳集計

平成12年から16年の集計結果には、原則として合併前の旧玉山村（平成18年1月10日合併）の数値は含んでいない。詳細については、「第1章1(1)利用データと集計方法」を参照のこと。

(2) 国勢調査

昭和55年から平成2年までの結果には、合併前の旧都南村（平成4年4月1日合併）の数値を含んでいる。昭和55年から平成17年までの結果には、合併前の旧玉山村（平成18年1月10日合併）の数値を含んでいる。

(3) 市民所得推計

昭和60年度から平成3年度までの結果には、合併前の旧都南村の数値を含んでいる。昭和60年度から平成17年度までの結果には、合併前の旧玉山村の数値を含んでいる。

産業の分類は、原則として経済活動が行われる事業所基準により日本標準産業分類に準拠した岩手県民経済計算の経済活動別分類に基づいたものである。

(4) 事業所・企業統計調査

平成13年の結果には、合併前の旧玉山村の数値を含んでいる。

産業大分類は、日本標準産業分類（平成14年3月改定）に基づいたものである。

(5) ハローワーク盛岡雇用情報

盛岡公共職業安定所管内（盛岡市，八幡平市，岩手郡，紫波郡）の数値である。

新規学卒者及び就業情報誌等のみでの求人は含まれない。

職業分類は、日本標準職業分類に基に一般的な認識とのずれ等について補正した分類基準に基づいたものである。

(6) 就業構造基本調査

平成14年の結果には、合併前の旧玉山村の数値を含んでいない。

産業大分類は、日本標準産業分類（平成14年3月改定）に基づいたものである。

2 集計値，符記号等について

(1) 統計表等の数値は、総数に分類不能又は不詳の数値を含んでいるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。また、割合等の算出に当たって単位未満等の位について四捨五入しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(2) 数値の前の「-」は、負の値（減少）を表したものである。

(3) 統計表中の「0」，「0.0」，「-0.0」は、集計した数値が単位未満のものである。

(4) 統計表中の「-」（数値の前に付しているものを除く）は、皆無，該当数値のないもの又は割合等の算出に当たって除数が0のものである。

(5) 統計表中の「…」は、該当数値が不詳のものである。

3 その他

(1) コミュニティ地区別集計

コミュニティ地区の集計については、町丁・字を基に独自の集計を行ったため、町内会等の地縁団体で構成されるコミュニティ地区とは一致しない場合がある。

特に留意すべき点として、上田字、下厨川字、向中野字は、住居表示により飛び地となっているが、字より小さい単位での集計が困難であるため、上田字については松園地区、下厨川字については北厨川地区、向中野字については本宮地区として集計した。詳細については、参考1を参照のこと。

参考2で占めた位置図は、河川、山林等で住所地が付与されていない地域については隣接する地区に含めて表示した。なお、その地域が複数の地区に隣接し、どちらか一方に含めることが困難な場合は、面積がおおむね均等になるに分割する等して、それぞれの地区に含めた。

(2) 統計表の公開

平成20年度基礎研究における集計結果等をまとめた統計表について、本報告書に掲載できなかったものを含め、盛岡市のホームページ（ウェブもりおか）において公開する。

- ・盛岡市ウェブサイトURL <http://www.city.morioka.iwate.jp>

- ・公開ページ

 - ウェブもりおかトップページ → まちづくり → 行政経営

 - 大学等との連携によるシンクタンク事業（盛岡市まちづくり研究所）

 - 盛岡市まちづくり研究所の概要

(参考1) コミュニティ地区、町丁・字対照表

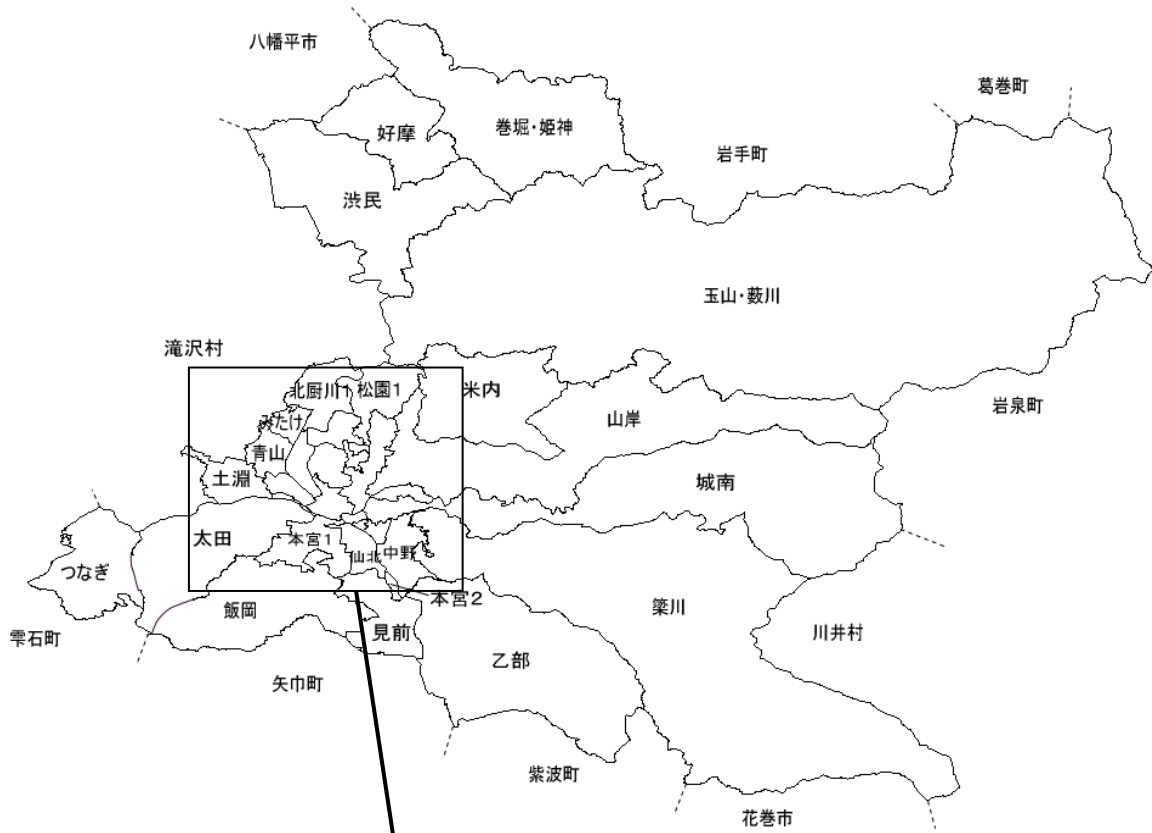
地区名	町丁・字名
仁王	内丸, 中央通(一丁目), 本町通, 名須川町, 北山, 三ツ割, 岩清水, 三ツ割字
桜城	中央通(二丁目, 三丁目), 大通, 菜園, 大沢川原, 開運橋通, 長田町, 材木町, 梨木町, 西下台町, 盛岡駅前通, 盛岡駅前北通, 中川町, 盛岡駅西通
上田	上田, 館向町, 高松, 上田堤
緑が丘	緑が丘, 東緑が丘, 黒石野, 岩脇町, 箱清水
松園	松園, 東松園, 西松園, 東黒石野, 北松園, 小鳥沢, 上田字
青山	青山, 月が丘, 西青山, 南青山町, 中堤町
みたけ	みたけ
北厨川	厨川, 下厨川字
西厨川	新田町, 城西町, 境田町, 天昌寺町, 中屋敷町, 大新町, 北天昌寺町, 稲荷町, 大館町
土淵	長橋町, 前潟, 上厨川字, 平賀新田字, 土淵字

地区名	町丁・字名
厨川	夕顔瀬町, 北夕顔瀬町, 前九年, 安倍館町, 上堂
城南	中ノ橋通, 紺屋町, 神明町, 志家町, 若園町, 住吉町, 上ノ橋町, 天神町, 南大通, 八幡町, 松尾町, 新庄町, 山王町, 小杉山, 東新庄, 新庄字
加賀野	加賀野, 東桜山, つつじが丘, 加賀野字
山岸	愛宕町, 山岸, 愛宕下, 紅葉が丘, 下米内, 浅岸, 山岸字, 下米内字, 浅岸字
杜陵	肴町, 下ノ橋町, 馬場町, 清水町
大慈寺	大慈寺町, 鉈屋町, 神子田町, 茶畑, 高崩
米内	桜台, 上米内字
仙北	仙北, 東仙北, 南仙北, 西仙北, 仙北町字
本宮	本宮, 向中野, 本宮字, 向中野字, 下鹿妻字
太田	上太田, 中太田, 下太田, 猪去, 上鹿妻

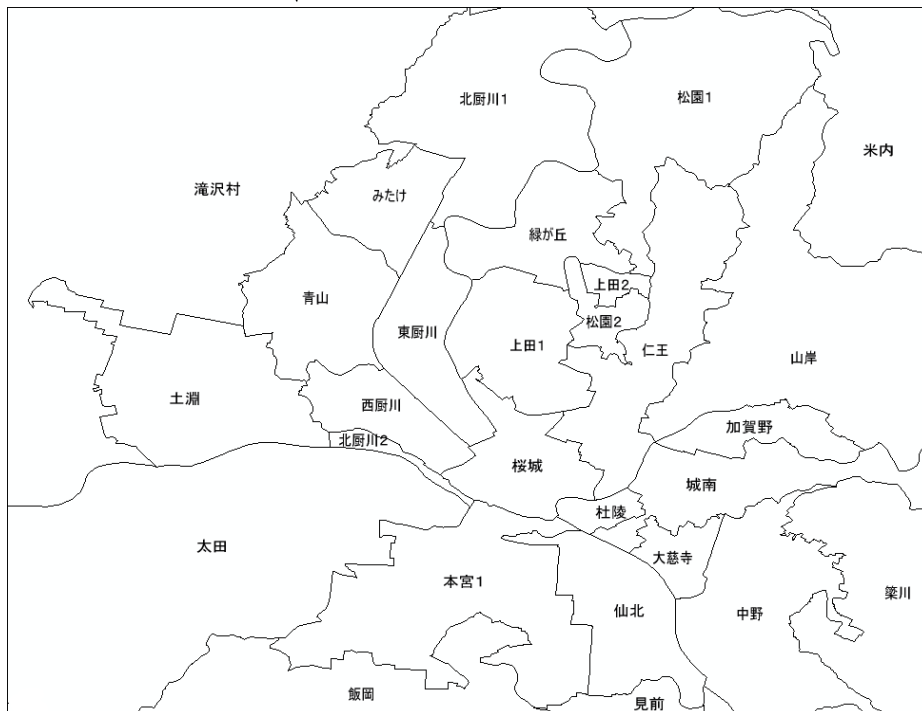
地区名	町丁・字名
つなぎ	繫字
中野	中野, 東中野町, 東山, 川目町, 東安庭, 門, 東中野字, 東安庭字, 門字
築川	砂子沢, 根田茂, 築川, 川目
見前	津志田町, 津志田西, 津志田中央, 津志田南, 東見前, 西見前, 三本柳, 津志田
飯岡	湯沢東, 湯沢西, 湯沢南, 流通センター北, 永井, 下飯岡, 上飯岡, 飯岡新田, 羽場, 湯沢
乙部	乙部, 大ヶ生, 黒川, 手代森
巻堀・姫神	玉山区永井字, 玉山区寺林字, 玉山区巻堀字, 玉山区馬場字
好摩	玉山区松内字, 玉山区好摩字, 玉山区芋田字
渋民	玉山区渋民字, 玉山区門前寺字, 玉山区下田字, 玉山区川崎字
玉山・薮川	玉山区玉山字, 玉山区日戸字, 玉山区川又字, 玉山区上田字, 玉山区薮川字

※町丁と字には同一名のものであり、両者を区別するため字名の語尾に「字」を付している。

(参考2) コミュニティ地区の位置図



【拡大図】



..... (このページは白紙です。)

第2章 「雇用」と「所得」

..... (このページは白紙です。)

第1 盛岡市の市民所得推計

ここでは、岩手県総合政策室調査統計課発行の「岩手県県民経済計算・市町村所得推計年報」における推計結果を用いて、昭和60年度から平成17年度までの盛岡市における市内純生産及び市民所得について考察する。

1 市町村所得推計の概要

(1) 市民所得推計とは

岩手県における市町村所得推計とは、『岩手県県民経済計算の概念を市町村という行政区域に適用して、市町村単位での1年間に生み出された価値（付加価値）を生産・分配の二面から捉えることにより、市町村経済の規模や産業構造等を明らかにし、地域経済の分析や行政計画の策定等の資料として利用するものである。』¹¹⁾と定義されており、生産面からとらえたものを市町村内純生産、分配面からとらえたものを市町村所得の分配という。なお、これらについては、物価の上昇率等を加味していない名目値¹²⁾となっているに留意する必要がある。

市内純生産は、第1次産業、第2次産業及び第3次産業ごとに推計されており、帰属利子¹³⁾については、産業別に推計されていないため、生産額に応じて按分し、それぞれから控除している。

また、市民所得は、生産活動によって発生した付加価値が生産要素を提供した対価として、賃金（雇用者報酬）、利子・配当（財産所得）、利潤（企業所得）等の形で、どのように分配されたかを示したものである¹⁴⁾。

市内純生産と市民所得は、通常、その範囲は一致しない。その理由は、市内純生産は、行政区域としての盛岡市内における生産活動によって生み出された付加価値であるため、生産活動に関わったものが盛岡市民である必要はなく、一方、市民所得は、盛岡市民が生み出した付加価値であるため、生産活動の場を盛岡市内に限定しないためである。

(2) 時系列比較の注意点

ここでは、毎年度公表されている盛岡市の市民所得推計について、昭和60年度から平成17年度までの20年間における市内純生産と市民所得（旧都南村及び旧玉山村の実績を含む。）について考察しているが、これらは年度によって算出方法が異なる場合があるため、単純比較についてはいくつかの問題点がある。特に、岩手県県民経済計算の推計方法が昭和43（1968）年に国際連合から勧告された国民経済計算の国際基準体系（68SNA）から平成5（1993）年に国際連合から勧告された国民経済計算の国際的基準体系（93SNA）に移行したことに伴い、平成11年度以降の市町村所得推計の推計方法等が大きく変更されているため、平成10年度以前のもの

単純に比較することはできない。

しかしながら、盛岡市において全産業を対象とし、毎年度公表される唯一の経済統計であるため、今回は便宜的に時系列等についても考察したものであり、利用に当たってはこの点に留意する必要がある。

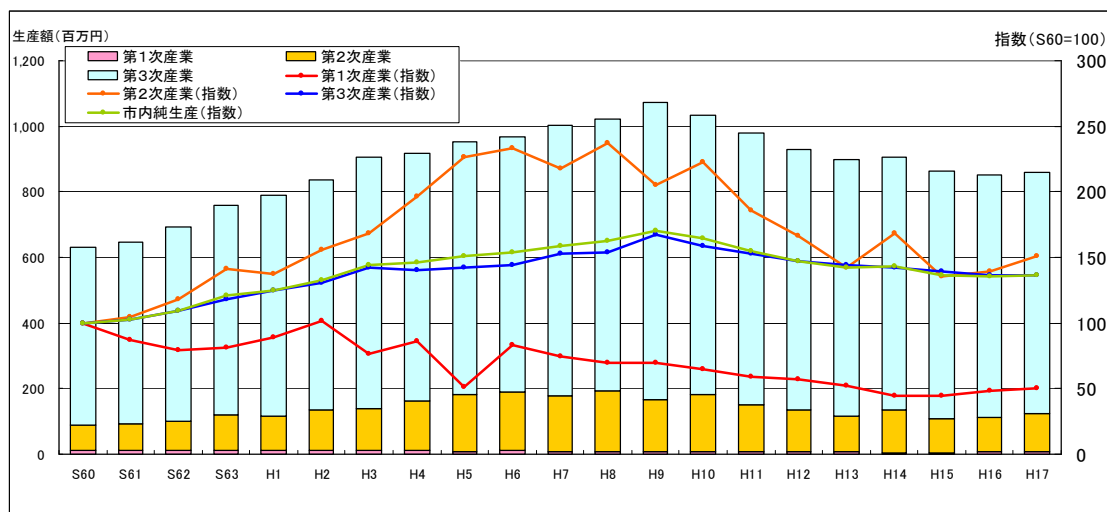
2 盛岡市の市民所得推計

(1) 市内純生産

市内純生産の推移を示したのが図 33 である。総額で見ると昭和 60 年度以降増加を続けてきたが、平成 9 年度をピーク¹⁵⁾に減少に転じている。平成 14 年度に一旦増加に転じるが、平成 15 年度は再び減少し、その後は横ばいとなっている。

産業別で見ると第 3 次産業の生産額は、全体に占める割合が 80%以上と大きいこともあり、総額の推移とほぼ同じような動きをしている。第 2 次産業の生産額は、昭和 60 年度以降着実に増加したものの平成 11 年度以降は減少傾向に転じ、平成 14 年度以降は横ばいとなっている。第 1 次産業については、生産額に占める割合が 2%以下と生産額が非常に低い状態にあり、昭和 60 年度以降減少した生産額も平成 2 年度には同水準まで増加していたが、平成 3 年度以降は減少傾向に転じ、過去 2 年においては増加しているものの、平成 17 年度の実績は昭和 60 年度の実績の半分程度の水準となっている。

図 33 市内純生産の推移（昭和 60 年度から平成 17 年度）



産業別市内純生産の前年度比増減率及び寄与度¹⁶⁾を表したのが図 34, 35 である。増減率でみた場合、第 1 次産業では年度によって大きな動きが見られるが、生産額自体が低いため、寄与度も低くなっており、全体に与え

る影響は小さい。

第3次産業の生産額を増減率でみると、それ自体は他の産業の増減率と比較して低い値となっているが、全体の生産額に占める割合が大きいため、寄与度が高くなる傾向があり、全体に与える影響も大きい。

第2次産業の生産額の伸び率をみると、平成10年度以降第3次産業の増減額が縮小する傾向にあるのに対し、第2次産業の増減幅が拡大している。そのため、平成11年度以降寄与度は大きくなる傾向があり、第2次産業の生産額の増減が全体に与える影響も大きくなっている。

図 34 市内純生産の産業別前年度比増減率（昭和 61 年度から平成 17 年度）

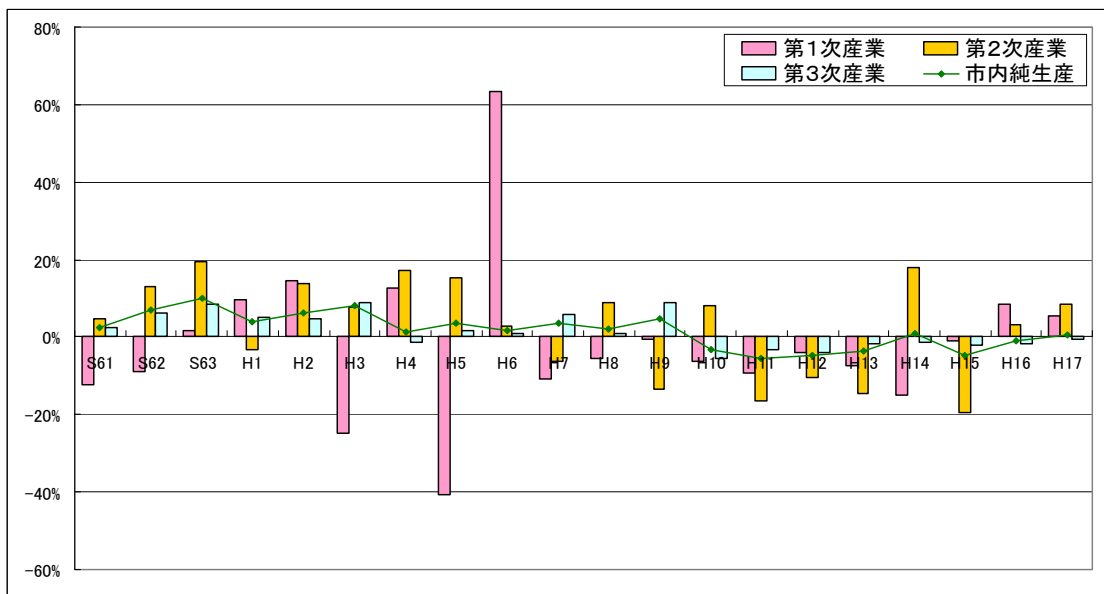
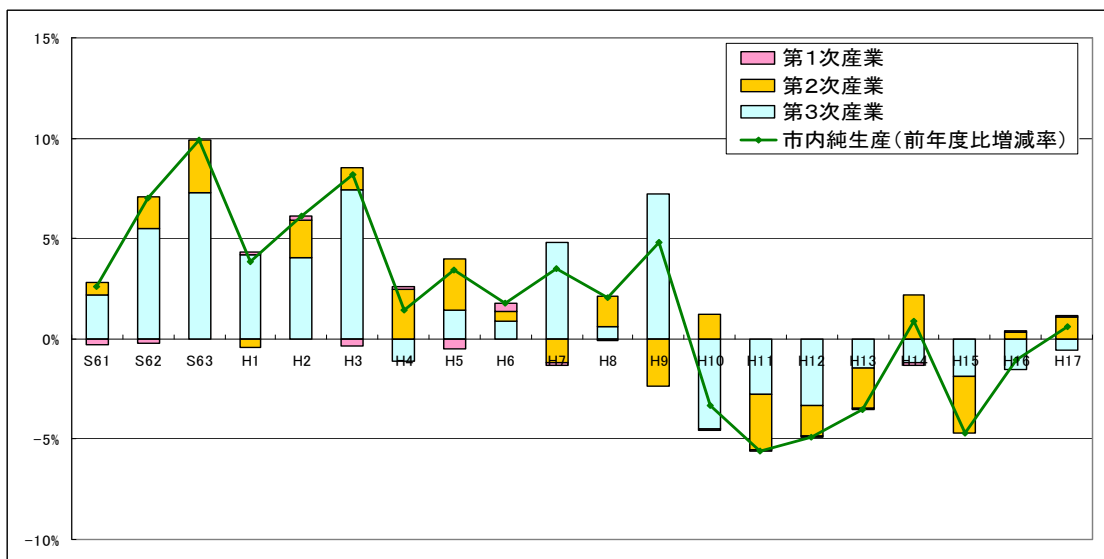


図 35 前年度市内純生産に対する産業別増減寄与度（昭和 61 年度から平成 17 年度）



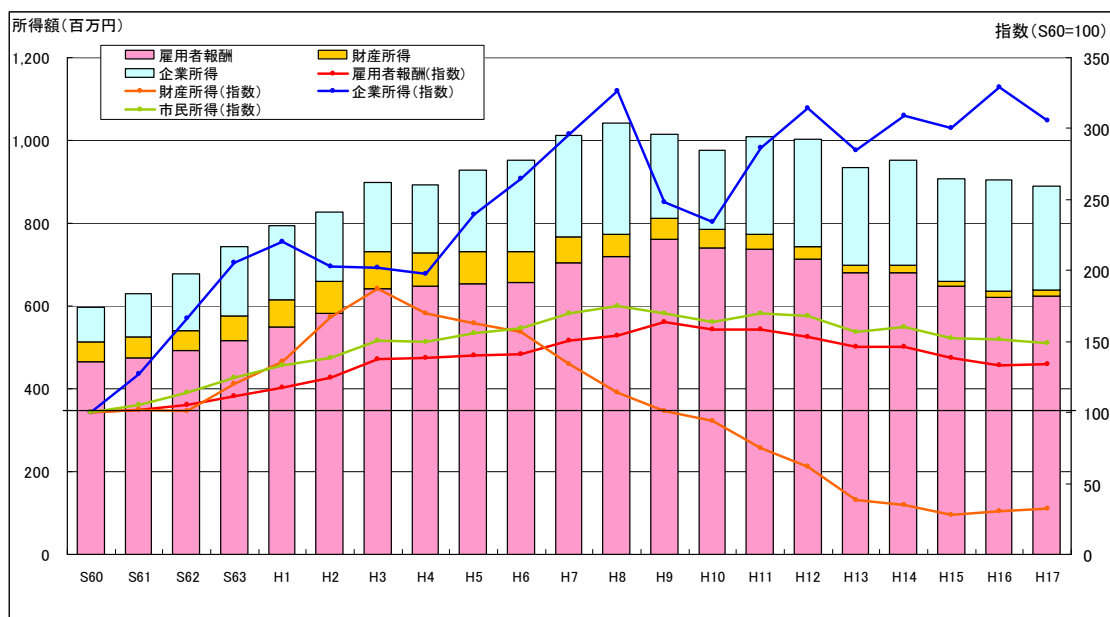
(2) 市民所得の推移

市民所得の推移を示したのが図 36 である。市民所得は、昭和 60 年度以降増加傾向にあったが、平成 8 年度をピークにそれ以降は平成 11 年度¹⁷⁾及び 14 年度に一時的な増加がみられるが、全体としては減少傾向にある。市民所得の分配別でみると、昭和 60 年度以降、見肩上がりで増加していた雇用者報酬（賃金等）は、平成 9 年度をピークに減少傾向にあったが、17 年度で下げ止まりとなっている。

企業所得（利潤等）は、雇用者報酬と同様に昭和 60 年度以降増加傾向にあり、平成 8 年度には一度大きく減少したが、その後は増減を繰り返しながら現在はピーク時に近い水準となっている。

財産所得（利子・配当等）はバブル景気時¹⁸⁾をピークに減少傾向にあり、現在は低水準で推移している。

図 36 市民所得の分配の推移（昭和 60 年度から平成 17 年度）

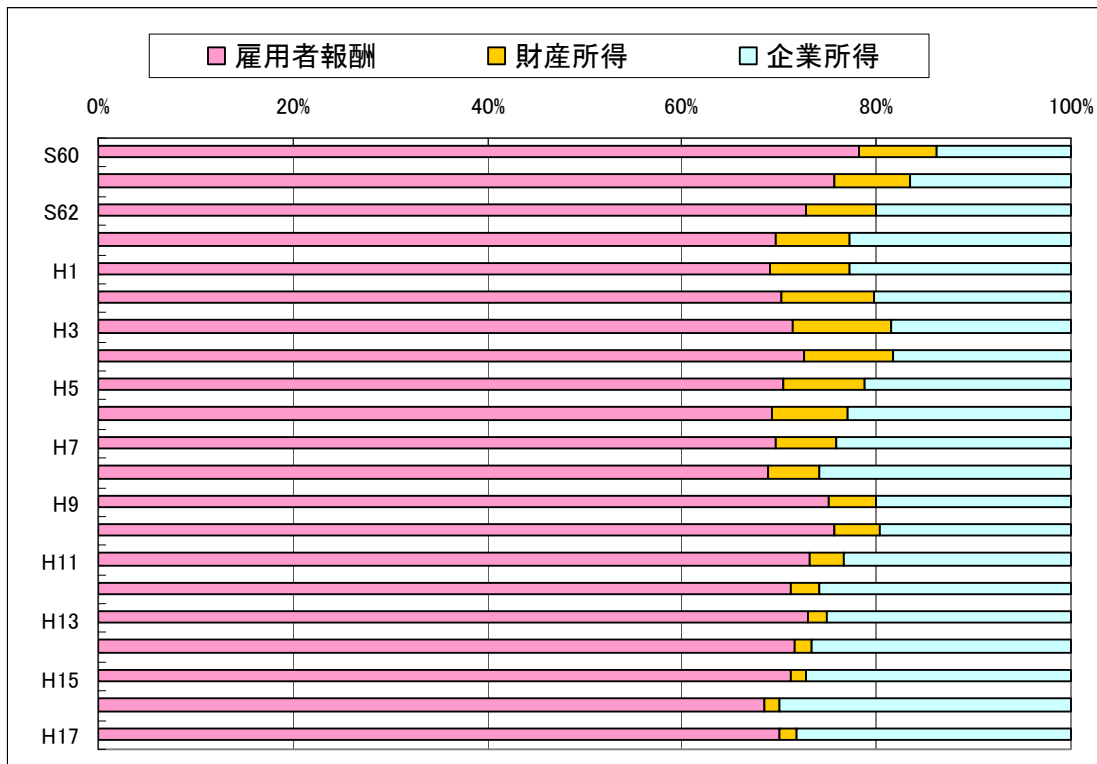


市民所得の分配の構成比を図 37 でみると、雇用者報酬がピーク時の昭和 60 年度において、約 78%を占めていたが、企業所得の増加率が高い水準で推移した影響や平成 12 年度以降の雇用者報酬の減少によりその割合は低くなり、17 年度には 70%程度まで低下している。

企業所得は、増減を繰り返しながらも高い水準で推移したこともあり、昭和 60 年度においては 14%程度であった構成比は、平成 17 年度には約 28%まで上昇している。

財産所得の構成比は、バブル景気終了後減少したため、平成 3 年度の 10%をピークに 17 年度には 1%台後半まで落ち込んでいる。

図 37 市民所得の分配の構成比の推移（昭和 60 年度から平成 17 年度）



市民所得の分配を前年度比増減率及び寄与度で示したものが図 38, 39 である。雇用者報酬は市民所得全体に占める割合が高いこともあり、他の所得と比較して増減率が低い水準にあっても、寄与度が高くなる傾向がある。また、雇用者報酬はバブル景気時には増加傾向にあったが、平成 14 年 2 月から始まった戦後最長の景気拡大期においては、減少する傾向にある。

企業所得も雇用者報酬と同様にバブル景気時には大きく増加している。また、近年の景気拡大時においては、雇用者報酬や財産所得が減少する中で、企業所得は増減を繰り返しながらも一定の水準を維持している。そのため、市民所得全体に与える影響も大きくなっており、近年では寄与度も高い傾向にある。

財産所得については、バブル景気時は大きな伸びをみせていたが、その後は大きく減少する傾向にあり、所得額自体が減少することで全体への影響度は小さくなっている。

図 38 市民所得の分配別前年度比増減率（昭和 61 年度から平成 17 年度）

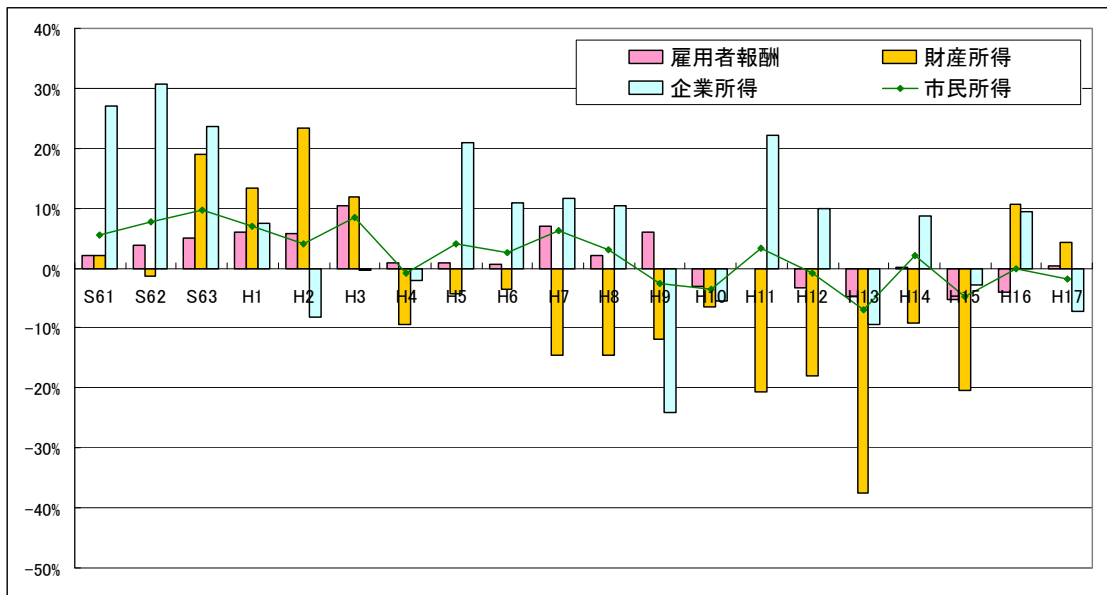
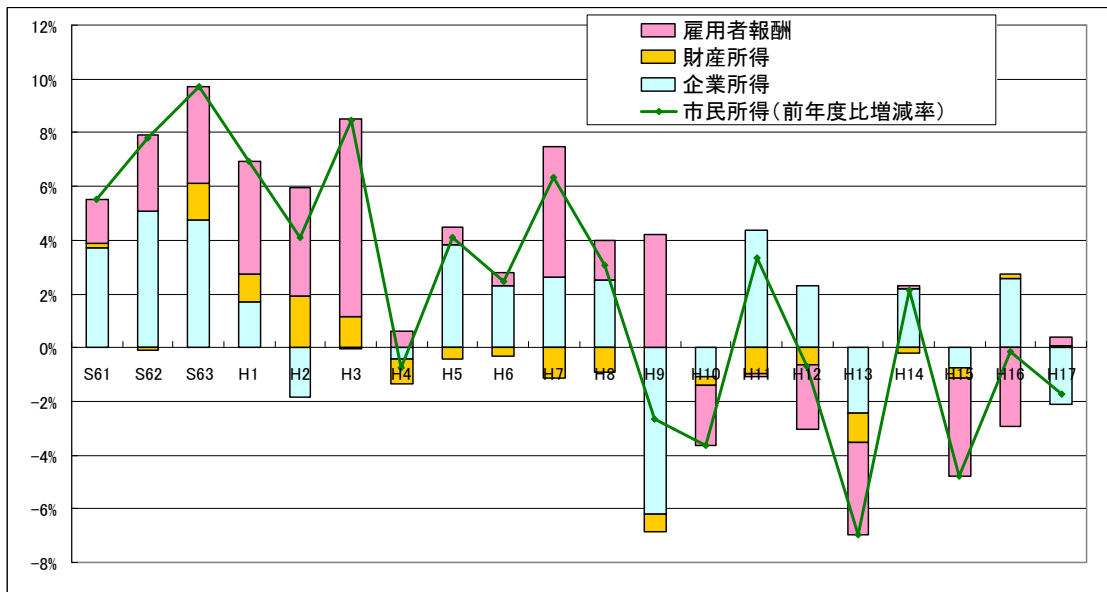


図 39 前年度市民所得に対する分配別増減寄与度（昭和 61 年度から平成 17 年度）

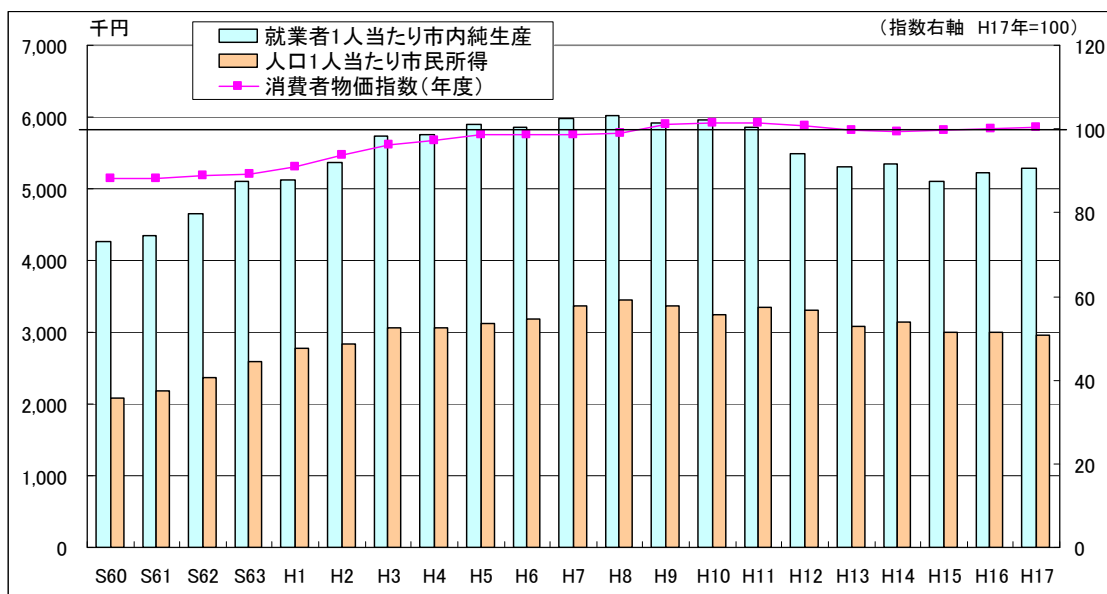


(参考1) 1人当たりの市内純生産と市民所得

市内純生産を就業者数¹⁹⁾で、市民所得を人口¹⁹⁾で除したものを表したものが図40である。就業者1人当たり市内純生産は昭和60年度以降ほぼ一貫して増加を続け、平成8年度をピークにそれ以降は減少傾向にあったが、16年度以降は傾向が弱いものの増加傾向にある。人口1人当たりの市民所得は市内純生産と同様に昭和60年度以降増加傾向にあったが、平成8年度をピークに減少傾向にあり、15年度以降は横ばいとなっている。

なお、市内純生産及び市民所得は名目値であることは先に述べたとおりであり、現時点では、資料上の制約からこれらを実質化することは難しい。そのため、参考として図には平成17年を100とした消費者物価指数(総合)の年度別推移を示している。ただし、これにより市内純生産や市民所得を実質化できるものではないため、あくまで参考として掲載しているものであることに留意する必要がある。

図40 就業者1人当たり市内純生産、人口1人当たり市民所得の推移(昭和60年度から平成17年度)



(参考2)盛岡市経済を中心とした主な出来事

表30は、岩手県総合政策室調査統計課が作成している平成13年度版から15年度版までの『岩手県県民経済計算年報』、平成16年度版及び17年度版までの『岩手県県民経済計算・市町村民所得年報』に掲載されている付表「岩手県経済を中心として主な出来事」から盛岡市に関連性が強いものを抜粋したものである。

表30 盛岡市経済を中心とした主な出来事（平成13年度から平成17年度）

年 月	主な出来事
平成13年11月	三建工業が民事再生法の適用申請。
平成14年1月	アルプス電気は盛岡工場の5月閉鎖を発表。
平成14年4月	高弥建設が民事再生法を適用申請，負債額341億円で県内過去最大。
平成14年5月	アルプス電気盛岡工場が完全閉鎖。
平成14年9月	高弥建設関連会社の岩手都市住建が破たん，負債額17億7,000万円。
平成14年12月	東北新幹線盛岡－八戸間が開通，IGRいわて銀河鉄道も同時開業。
平成15年1月	リクルートが盛岡グランドホテル，安比高原スキー場等の経営権を譲渡することを発表。
平成15年2月	スーパー「ファル」が民事再生法適用を申請。
平成15年4月	イオン盛岡ショッピングセンターのスタッフ募集中面接会，地元採用1,000人を見込む。
平成15年8月	イオン盛岡ショッピングセンターがオープン。店舗面積は県内最大。
平成15年12月	異常気象に伴う農作物被害金額が330億円に，戦後5番目の被害。（作況指数73）
平成16年6月	ホテル紫苑が民事再生手続き開始を申し立て。
平成16年10月	つなぎリゾートがホテル紫苑を営業譲渡。
平成17年10月	いわて県民情報交流センターが完工。
平成17年11月	12月の降雪が過去最高記録を更新した。
平成18年1月	岩手川が破産手続き開始の申し立てを行った。
平成18年3月	岩手銀行，北日本銀行が定期性預金のうち1年物以上の金利を引き上げ。

第2 盛岡市の雇用情勢

ここでは、平成13年及び18年事業所・企業統計調査²⁰⁾結果（旧玉山村の実績を含む。）における事業所の純増減数だけではなく、事業所の新設と廃業に着目した事業所及び従業者の増減数のほか、常用雇用者の増減状況について雇用形態別に考察する。

1 存続・新設・廃業別事業所集計

(1) 存続・新設・廃業別事業所集計とは

存続・新設・廃業別の事業所は、表31の基準で区分されている。なお、存続事業所には、産業分類が不明であるものを含んでいない。そのため、平成13年調査において産業分類が不明であった事業所等で、平成18年調査において産業分類が格付けされた場合、平成18年結果におけるに存続事業所にカウントされる。逆に、平成13年調査において産業分類が格付けされていた事業所等が、平成18年調査において存続が確認されたものの産業分類が不明である場合については、平成18年結果における存続事業所にはカウントされない。そのため、存続事業所の事業所数や従業者数にはこれらによる増減が含まれている。

表 31 事業所の存続・新設・廃業の区分の基準

種 別	区分の基準
存続事業所	平成13年事業所・企業統計調査で把握された事業所で、平成18年10月1日にも現存している事業所をいう。
新設事業所	平成13年事業所・企業統計調査の調査日（平成13年10月1日）の翌日以後に開設した事業所のほか、他の場所から移転してきたものを含めた事業所をいう。（同一調査区内での移転を除く。）
廃業事業所	平成13年事業所・企業統計調査の調査日の翌日以後に廃業した事業所のほか、他の場所に移転したものを含めた事業所をいう。（同一調査区内での移転を除く。）

(1) 事業所数の状況

表 32 に示すとおり、平成 13 年と 18 年を比較すると全産業の事業所の純増減は 814 事業所の減少となっている。その内訳は新設が 4,357 事業所、廃業が-5,104 事業所で、新設により 27.1%の増加、廃業により 31.7%の減少となっている。産業別でみると、新設・廃業とも第 3 次産業が約 90%を占めている。

表 32 存続・新設・廃業別事業所の増減数（平成 13 年、18 年）（単位：事業所）

年次・区分 産業分類	H13	H18	純増減 (H18-H13)	存続 事業所	新設 事業所	廃業 事業所
全産業(公務を除く)	16,096	15,282	-814	-67	4,357	-5,104
第 1 次産業	38	40	2	-	7	-5
第 2 次産業	1,922	1,682	-240	10	323	-573
第 3 次産業	14,136	13,560	-576	-77	4,027	-4,526
対 H13 年に対する 増減率 (%)	全産業（公務を除く）		-5.1	-0.4	27.1	-31.7
	第 1 次産業		5.3	-	18.4	-13.2
	第 2 次産業		-12.5	0.5	16.8	-29.8
	第 3 次産業		-4.1	-0.5	28.5	-32.0

産業大分類別にみたものが図 41, 42 で、事業所の新設数の多い産業は、卸売・小売業の 1,347 事業所、サービス業の 868 事業所、飲食店・宿泊業の 737 事業所となっている。逆に事業所の廃業数の多い産業でみても、新設と同様の産業で、卸売・小売業の-1,707 事業所、サービス業の-985 事業所、飲食店・宿泊業の-956 事業所となっている。

平成 13 年事業所数比増減率でみると、新設事業所における増加率が高い産業は、複合サービス業の 60.6%、医療・福祉の 50.1%、情報通信業の 38.5%となっている。廃業事業所における減少率でみると、情報通信業の-45.8%、飲食店・宿泊業の-40.0%、金融・保険業の-36.3%となっている。

全体の寄与度でみると、新設・廃業の事業所数が多い卸売・小売業、サービス業、飲食店・宿泊業のほか、建設業における事業所の新設と廃業、医療・福祉における事業所の新設の寄与度が高くなっている。

図 41 産業大分類別存続・新設・廃業別事業所の増減数（平成 13 年，18 年）

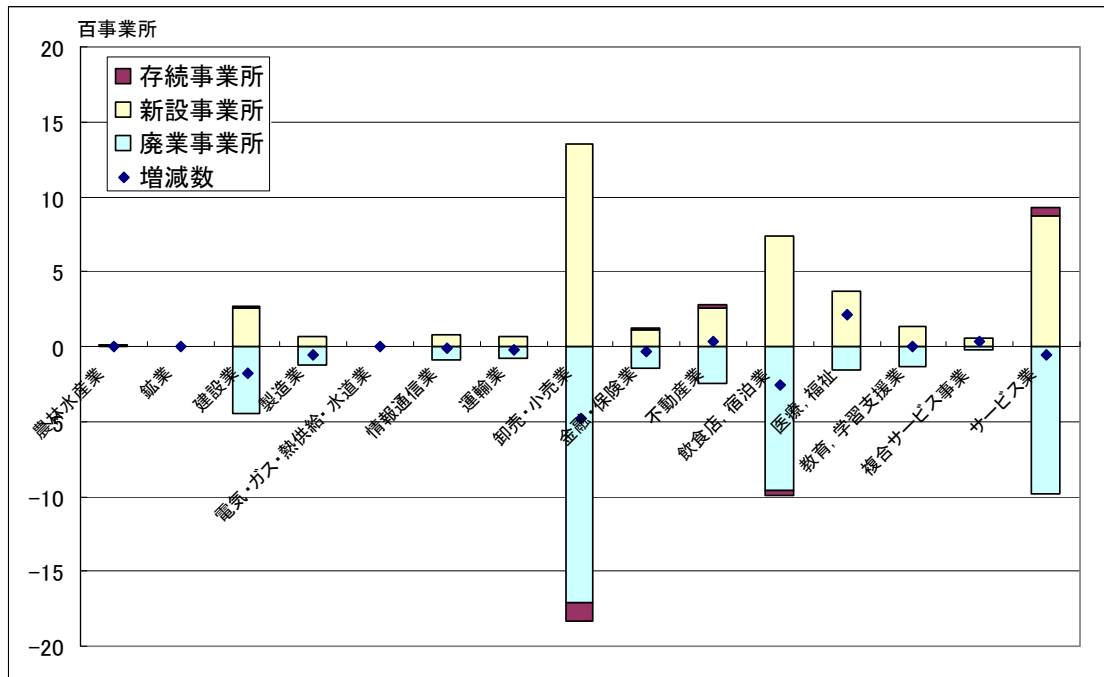
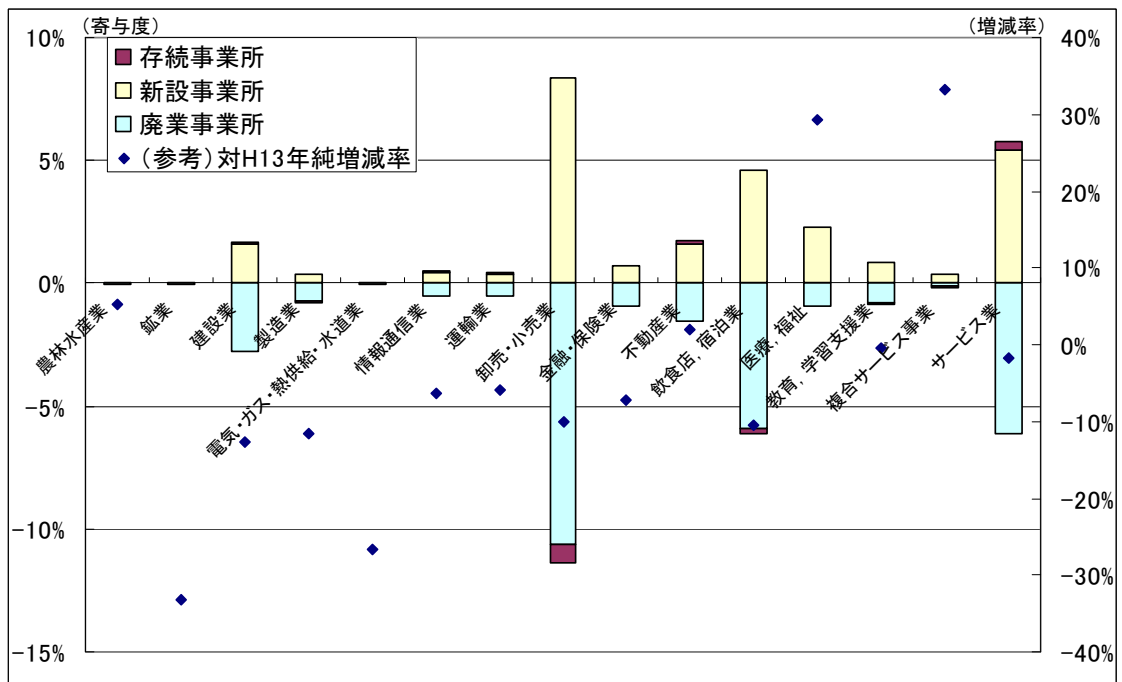


図 42 平成 13 年の事業所数に対する産業大分類別存続・新設・廃業別増減寄与度（平成 18 年）



(2) 従業者数の状況

従業者数について集計したものが表 33～35 であり、表 33 のとおり全産業でみた従業者の純増減数では 151 人の増加でしかないが、存続・新設・廃業事業所に分けてみると、存続事業所の-8,555 人、新設事業所の 43,582 人、廃業事業所の-34,876 人と全体の純増減と比較して多くの人の雇用環境が変化していることが分かる。また、産業別でみると、事業所数と同様に全体に占める割合は第 3 次産業が高く、存続事業所では約 71%，新設事業所では約 93%，廃業事業所では約 83%を占める。

男女別に増減率でみると、表 33, 34 のとおり全産業では、男性が 1,540 人、1.9%の減少となっているのに対し、女性は 1,691 人、2.6%の増加となっている。産業別にみると第 2 次産業の存続事業所では男女とも同じような減少率であるが、新設・廃業事業所では男性の増減率が高く、純増減においても男性の減少率が高くなっている。

第 3 次産業では、すべての区分で女性の増減率が高く、純増減においても女性の増加率が高くなっている。

表 33 存続・新設・廃業事業所別従業者の増減数（男女計，平成 13 年，18 年）

（単位：人）

年次・区分 産業分類	H13	H18	純増減 (H18-H13)	存続 事業所	新設 事業所	廃業 事業所
全産業（公務を除く）	144,198	144,349	151	-8,555	43,582	-34,876
第 1 次産業	473	616	143	35	156	-48
第 2 次産業	24,757	19,330	-5,427	-2,549	3,013	-5,891
第 3 次産業	118,968	124,403	5,435	-6,041	40,413	-28,937
対 H13 年に対する増減率 (%)	全産業（公務を除く）		0.1	-5.9	30.2	-24.2
	第 1 次産業		30.2	7.4	33.0	-10.1
	第 2 次産業		-21.9	-10.3	12.2	-23.8
	第 3 次産業		4.6	-5.1	34.0	-24.3

表 34 存続・新設・廃業事業所別従業者の増減数（男，平成 13 年，18 年）（単位：人）

年次・区分 産業分類	H13	H18	純増減 (H18-H13)	存続 事業所	新設 事業所	廃業 事業所
全産業（公務を除く）	79,406	77,866	-1,540	-4,448	22,042	-19,134
第 1 次産業	279	363	84	5	113	-34
第 2 次産業	17,847	13,780	-4,067	-1,808	2,286	-4,545
第 3 次産業	61,280	63,723	2,443	-2,645	19,643	-14,555
対 H13 年に対する増減率 (%)	全産業（公務を除く）		-1.9	-5.6	27.8	-24.1
	第 1 次産業		30.1	1.8	40.5	-12.2
	第 2 次産業		-22.8	-10.1	12.8	-25.5
	第 3 次産業		4.0	-4.3	32.1	-23.8

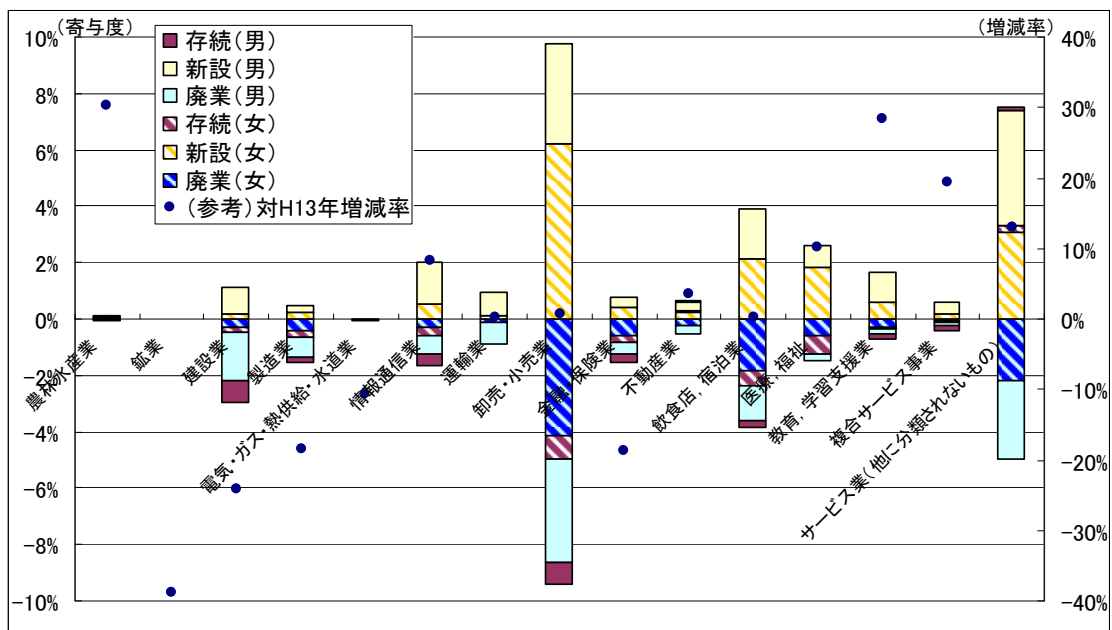
表 35 存続・新設・廃業事業所別従業者の増減数（女，平成 13 年，18 年）

（単位：人）

年次・区分 産業分類	H13	H18	純増減 (H18-H13)	存続 事業所	新設 事業所	廃業 事業所
全産業（公務を除く）	64,792	66,483	1,691	-4,107	21,540	-15,742
第 1 次産業	194	253	59	30	43	-14
第 2 次産業	6,910	5,550	-1,360	-741	727	-1,346
第 3 次産業	57,688	60,680	2,992	-3,396	20,770	-14,382
対 H13 年に対する増減率 (%)	全産業（公務を除く）		2.6	-6.3	33.2	-24.3
	第 1 次産業		30.4	15.5	22.2	-7.2
	第 2 次産業		-19.7	-10.7	10.5	-19.5
	第 3 次産業		5.2	-5.9	36.0	-24.9

産業大分類別でみると増減率が高い産業は農業、鉱業、教育・学習支援業、複合サービス業となっているが、全体への影響の大きい産業でみると、男女に共通して、卸売・小売業、サービス業、飲食店・宿泊業が挙げられる。そのほかでは、男性の場合、建設業、製造業及び情報通信業、女性の場合、医療・福祉の寄与度が高く、全体への影響が大きいことが分かる。

図 43 H13 年従業者数に対する産業大分類別存続・新設・廃業別増減寄与度
(平成 18 年)



2 雇用形態別常用雇用者集計

(1) 雇用形態別常用雇用者集計とは

常用雇用者とは、事業所に期間を定められずに雇用されている者若しくは1か月を超える期間を定められて雇用されている者又は調査日前2か月間でそれぞれ18日以上雇用されている者である。ここでは、常用雇用者を「正社員」、「正職員」等と呼ばれる正社員等と正社員等以外の「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている非正社員等別に集計したものについて考察する。

(2) 常用雇用者数の状況

常用雇用者数の状況についてまとめたものが表 36 である。全体でみると平成 13 年結果と比較すると、18 年の常用雇用者は、第 1 次産業は 529 人

で28人の増加、第2次産業は16,452人で4,763人の減少、第3次産業は119,913人で3,488人の増加となり、全産業は136,894人で1,247人の減少となっている。

男女別にみると、第2次産業に占める割合は男性が高い一方で、第3次産業に占める割合は女性が高くなっている。全体の増減数では、常用雇用者は、男性が73,791人で3,254人の減少、女性が63,103人で2,007人の増加となっている。

増減数及び増減率を示した図44で雇用形態別にみると、第2次産業の正社員等において、男性は3,633人、25.9%の減少、女性は1,172人、31.4%の減少と大きく減少しているが、非正社員等はそれぞれ47人、4.2%の増加、5人、0.2%の減少とほぼ横ばいであり、第2次産業における常用雇用者の減少は、正社員等の大幅減少によるものであることが分かる。

第3次産業の正社員等では、男性が2,894人、5.5%の減少、女性が2,089人、6.9%の減少となっている一方で、非正社員等では、男性が3,238人、36.0%の増加、女性が5,233人、21.3%の増加となっている。正社員等が減少し、非正社員等が増加した結果として、第3次産業における常用雇用者が増加していることが分かる。

雇用形態別男女別に構成比を示している図45でみると、先に述べたとおり第2次産業、第3次産業の正社員等の低下と併せて、第3次産業の非正社員等が上昇している。そのため、それらの産業や産業全体として、正社員等の割合が下がり、非正社員等の割合が高くなっている。

表 36 雇用形態別常用雇用者数（平成18年）

（単位：人）

区分 産業分類	常用雇用者			正社員等			非正社員等		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
全産業	136,894	73,791	63,103	91,157	60,366	30,791	45,737	13,425	32,312
第1次産業	529	300	229	370	261	109	159	39	120
第2次産業	16,452	11,550	4,902	12,951	10,391	2,560	3,501	1,159	2,342
第3次産業	119,913	61,941	57,972	77,836	49,714	28,122	42,077	12,227	29,850
対平成13年比増減数									
全産業	-1,247	-3,254	2,007	-9,825	-6,556	-3,269	8,578	3,302	5,276
第1次産業	28	-12	40	-37	-29	-8	65	17	48
第2次産業	-4,763	-3,586	-1,177	-4,805	-3,633	-1,172	42	47	-5
第3次産業	3,488	344	3,144	-4,983	-2,894	-2,089	8,471	3,238	5,233

図 44 産業別雇用形態別常用雇用者の増減数及び増減率（平成 18 年）

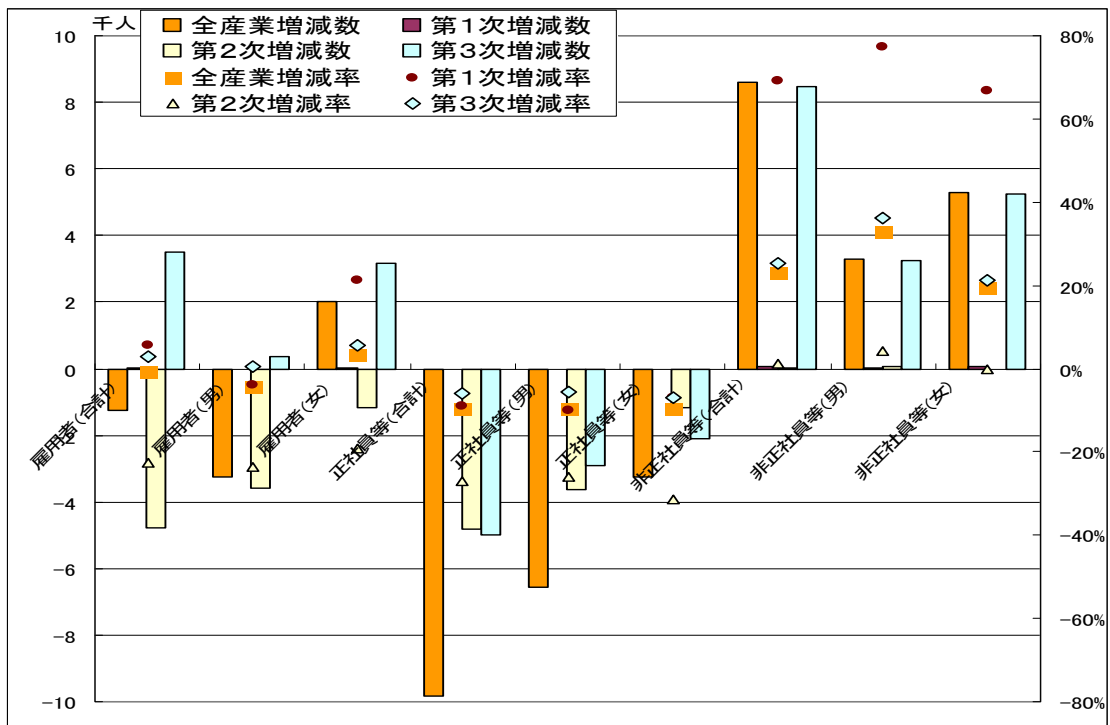
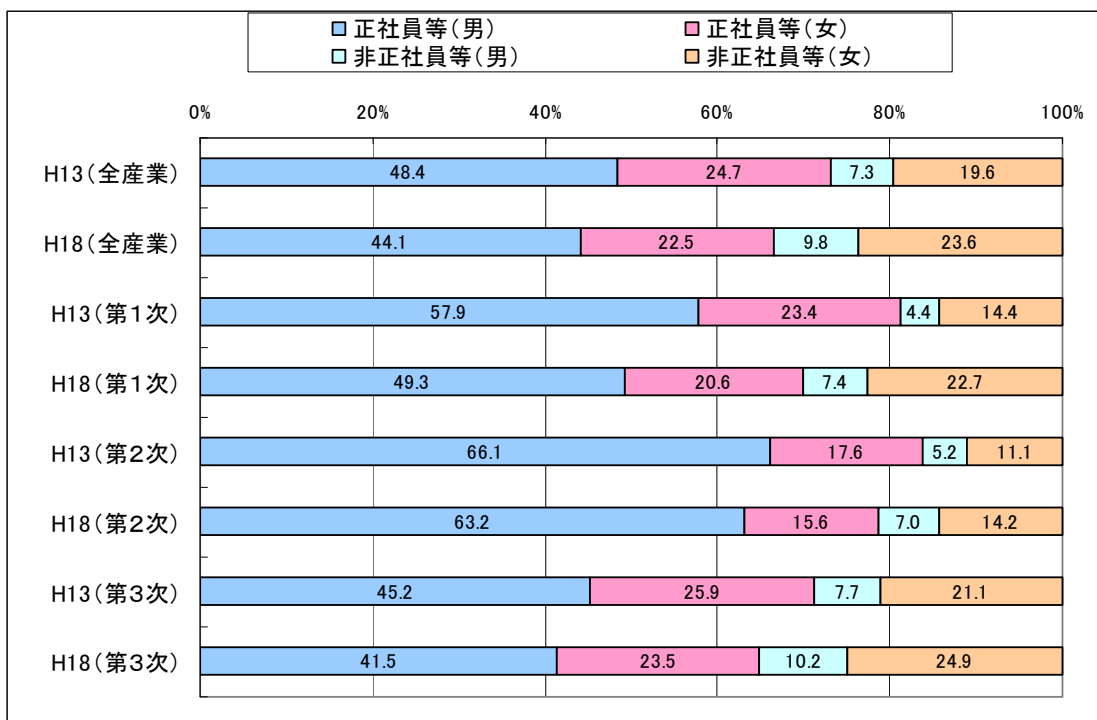


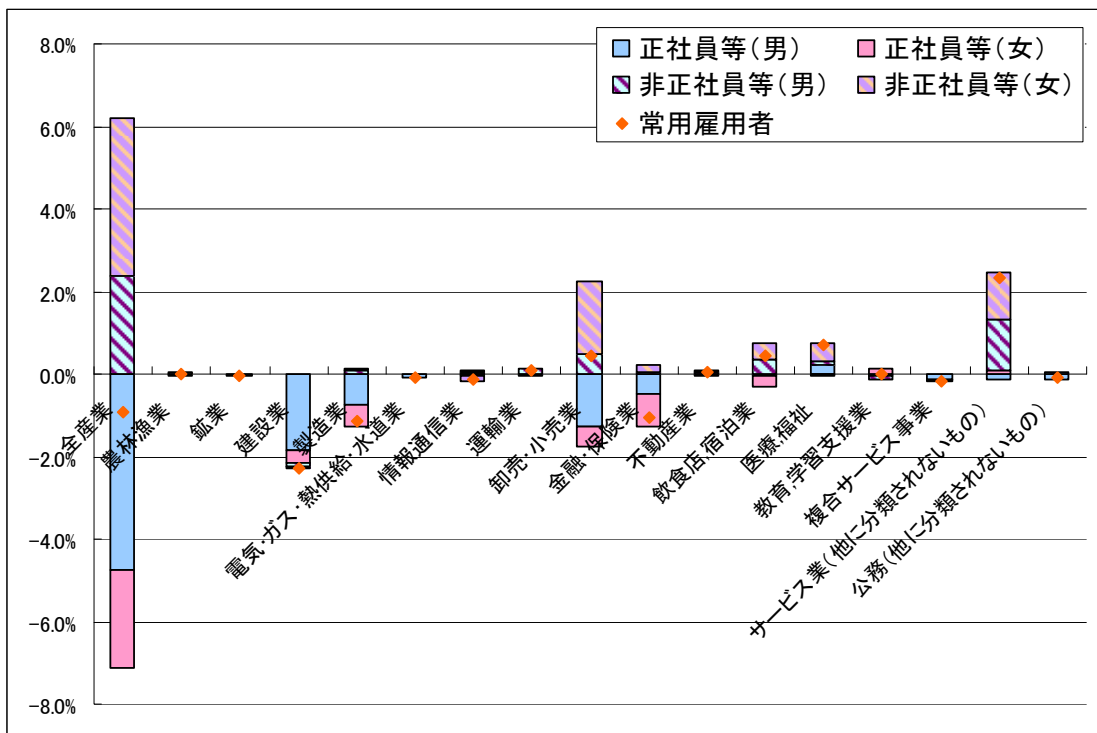
図 45 産業別雇用形態別常用雇用者の構成比（平成 13 年, 18 年）



産業大分類別に全体の純増減に対する寄与度を示したものが図 46 である。この図でみると、正社員等の男性では卸売・小売業，建設業，製造業の寄与度が大きく，それぞれ-1.3%，-1.8%，-0.8%となっている。女性では金融・保険業の寄与度が大きく，-0.8%となっている。

非正社員等の寄与度でみると男性ではサービス業の寄与度が大きく，1.3%となっている。女性では卸売・小売業，サービス業の寄与度が大きく，それぞれ1.8%，1.1%となっている。

図 46 H13 常用雇用者に対する産業大分類別雇用形態別常用雇用者の増減寄与度
(平成 18 年)



(参考) ハローワーク盛岡雇用情報でみる雇用情勢

ここでは、盛岡職業安定所で毎月公表されている雇用情報から求人・求職バランスシート及び求人募集賃金・求職者希望賃金情報を用いて、労働市場における需給状況等について考察する。

なお、公表されている資料が盛岡市だけでなく、八幡平市、岩手郡及び紫波郡を含むものであるため、本報告書では参考として取り扱った。なお、これは季節によって状況が全く違うものになるが、今回は事業所・企業統計調査及び就業構造基本調査の調査基準日(10月1日)に近い9月集計について、過去3年間の動向を考察する。

ここで用いる集計結果は1か月間における有効求人数と有効求職者数について集計したものである。この数値は、その月の新たな求人数、求職者数のほか、前月から引き続き有効となっている求人数、求職者数を含んでいる。

常用とは、おおむね4か月以上の契約を指し、一般常用はそのうちフルタイムの労働時間によるものをいい、常用的パートタイムは常用雇用のうちパートタイムの労働時間によるものをいう。

職業別については、合計に管理職、農林漁業職、職業分類不能を含むため、合計と集計表の内訳の合計とは一致しない場合がある。また、求人募集賃金は、1か月間に受理された求人賃金(基本給に定期的に支払われる手当を加えたもので、時間外手当を含まない。)の平均値であり、求職者希望賃金は、1か月間に新たに求職申込みをした人の希望賃金の平均である。なお、一般常用の賃金については、月額に換算したものであり、常用的パートタイムについては、時間給に換算したものである。

なお、年齢別求人数については、現在は求人に当たり年齢不問が多いため、特定の年齢階級に当てはめて集計することが出来ないことが多い。そのため、ある一定の法則に基づいて、年齢階級に振り分けているものであり、実際に求人する者が求めている年齢ではない。そのため、年齢別の求人に関する資料については参考資料として掲載するにとどめ、考察等は行わないこととした。

(1) 職業別年齢別有効求人数・有効求職者数の状況

職業別に求人・求職状況を集計したものが表37である。一般常用における全体の有効求人数が減少しているのに対し、有効求職者数は増加傾向にあり、全体で見ると平成20年9月の労働市場においては、有効求人数の半分近くに当たる4,123人の供給超過となっている。また、職業別で見ると、事務職で2,182人、生産工程・労務職で1,836人、販売職で545人等、全体として4,563人の供給超過となっているが、逆に、専門・技術職で194人、保安職で207人、運輸・通信職で67人が需要超過となっている。

常用的パートを全体でみた場合も有効求人数は減少する一方で、有効求職者数は増加傾向にある。平成18年9月においては、797人の需要超過であったが、20年9月においては、514人の供給超過になっている。

職業別にみた場合、事務職、生産工程・労務職の供給超過が大きい。逆に需要超過となっているのはサービス職で、超過数は減少傾向にあるが、平成20年9月においても298人と、全体の供給超過数の約3分の1となっている。

表 37 職業別有効求人者数・有効求職者数の推移（平成18年9月、19年9月、20年9月）
（単位：人）

職業分類		一般常用			常用的パート		
		H18.9	H19.9	H20.9	H18.9	H19.9	H20.9
専門・技術職	有効求人数（A）	1,367	1,314	1,214	218	202	300
	有効求職者数（B）	980	990	1,020	189	220	246
	差引（A-B）	387	324	194	29	-18	54
事務職	有効求人数（A）	632	558	346	465	234	223
	有効求職者数（B）	2,377	2,477	2,528	575	588	763
	差引（A-B）	-1,745	-1,919	-2,182	-110	-354	-540
販売職	有効求人数（A）	1,041	841	816	577	316	339
	有効求職者数（B）	1,382	1,360	1,361	328	339	376
	差引（A-B）	-341	-519	-545	249	-23	-37
サービス職	有効求人数（A）	674	591	581	875	529	587
	有効求職者数（B）	556	536	582	265	256	289
	差引（A-B）	118	55	-1	610	273	298
保安職	有効求人数（A）	203	212	265	24	20	45
	有効求職者数（B）	48	56	58	4	2	2
	差引（A-B）	155	156	207	20	18	43
運輸・通信職	有効求人数（A）	475	498	483	32	25	32
	有効求職者数（B）	307	362	416	13	15	14
	差引（A-B）	168	136	67	19	10	18
生産工程・労務職	有効求人数（A）	1,766	1,023	796	635	426	435
	有効求職者数（B）	2,342	2,232	2,632	653	605	778
	差引（A-B）	-576	-1,209	-1,836	-18	-179	-343
合計	有効求人数（A）	6,208	5,085	4,579	2,831	1,761	1,963
	有効求職者数（B）	8,088	8,102	8,702	2,034	2,044	2,477
	差引（A-B）	-1,880	-3,017	-4,123	797	-283	-514
	供給超過数合計	-2,662	-3,647	-4,563	-128	-551	-883

※ ■：本文で用いた数値

表 37 における平成 20 年 9 月について年齢別に集計したものが表 38、39 である。一般常用の求職者数が一番の多い年齢階級は、25～34 歳の 2,632 人で、次いで 35～44 歳が 1,841 人となっている。職業別にみると、専門・技術職、事務職、販売職、サービス職は 25～34 歳をピークとした分布に対し、保安職、運輸・通信職は年齢階級が高くなるにつれて、求職者数が多くなる傾向にある。また、生産工程・労務職については、いずれの年齢階級においても求職者数が多い傾向にある。

表 38 年齢別職業別有効求人者数・有効求職者数（平成 20 年 9 月，一般常用）

（単位：人）

職業分類		区分	～24 歳	25～ 34 歳	35～ 44 歳	45～ 54 歳	55 歳 ～	合計
専門・技術職	有効求人数（A）		242	241	236	235	260	1,214
	有効求職者数（B）		112	338	208	186	176	1,020
	差引（A-B）		130	-97	28	49	84	194
事務職	有効求人数（A）		70	65	64	64	83	346
	有効求職者数（B）		396	890	606	347	289	2,528
	差引（A-B）		-326	-825	-542	-283	-206	-2,182
販売職	有効求人数（A）		170	164	162	160	160	816
	有効求職者数（B）		222	477	289	216	157	1,361
	差引（A-B）		-52	-313	-127	-56	3	-545
サービス職	有効求人数（A）		114	113	109	106	139	581
	有効求職者数（B）		113	165	97	86	121	582
	差引（A-B）		1	-52	12	20	18	-1
保安職	有効求人数（A）		54	49	46	46	70	265
	有効求職者数（B）		8	5	9	10	26	58
	差引（A-B）		46	44	37	36	44	207
運輸・通信職	有効求人数（A）		96	95	92	91	109	483
	有効求職者数（B）		28	70	95	104	119	416
	差引（A-B）		68	25	-3	-13	-10	67
生産工程・ 労務職	有効求人数（A）		155	152	152	150	187	796
	有効求職者数（B）		334	668	517	499	614	2,632
	差引（A-B）		-179	-516	-365	-349	-427	-1,836
合計	有効求人数（A）		899	891	876	874	1,039	4,579
	有効求職者数（B）		1,226	2,632	1,841	1,467	1,536	8,702
	差引（A-B）		-327	-1,741	-965	-593	-497	-4,123

※■：本文で用いた数値

常用的パートについて表 39 でみると 25～34 歳が 657 人と一番多く、次いで 55 歳以上が 621 人となっている。25～34 歳では事務職が 246 人、次いで生産工程・労務職 165 人となっているのに対し、55 歳以上では生産工程・労務職が 259 人、サービス業が 111 人となっている。また、そのほかの年齢階級をみると、24 歳以下では生産工程・労務職や販売職が、35～44 歳では事務職や生産工程・労務職が、45～54 歳では生産工程・労務職や事務職が占める割合が大きい。

表 39 年齢別職業別有効求人者数・有効求職者数（平成 20 年 9 月，常用的パート）

（単位：人）

職業分類		区分		～24	25～	35～	45～	55 歳	合計
		～24	25～	35～	45～	55 歳	～		
		～24	25～	35～	45～	55 歳	～	～	
専門・技術職	有効求人人数 (A)	56	56	56	54	78		300	
	有効求職者数 (B)	17	83	60	43	43		246	
	差引 (A-B)	39	-27	-4	11	35		54	
事務職	有効求人人数 (A)	42	41	40	40	60		223	
	有効求職者数 (B)	28	246	251	143	95		763	
	差引 (A-B)	14	-205	-211	-103	-35		-540	
販売職	有効求人人数 (A)	64	63	62	62	88		339	
	有効求職者数 (B)	40	101	66	70	99		376	
	差引 (A-B)	24	-38	-4	-8	-11		-37	
サービス職	有効求人人数 (A)	110	108	108	106	155		587	
	有効求職者数 (B)	20	57	44	57	111		289	
	差引 (A-B)	90	51	64	49	44		298	
保安職	有効求人人数 (A)	8	8	8	8	13		45	
	有効求職者数 (B)	1	0	0	0	1		2	
	差引 (A-B)	7	8	8	8	12		43	
運輸・通信職	有効求人人数 (A)	6	6	6	6	8		32	
	有効求職者数 (B)	0	2	2	2	8		14	
	差引 (A-B)	6	4	4	4	0		18	
生産工程・ 労務職	有効求人人数 (A)	82	82	80	78	113		435	
	有効求職者数 (B)	48	165	148	158	259		778	
	差引 (A-B)	34	-83	-68	-80	-146		-343	
合計	有効求人人数 (A)	360	360	359	358	526		1,963	
	有効求職者数 (B)	154	657	571	474	621		2,477	
	差引 (A-B)	206	-297	-212	-116	-95		-514	

※■：本文で用いた数値

(2) 職業別年齢別求人募集賃金・求職者希望賃金の状況

平成18年9月及び20年9月における一般常用の職業別年齢別求人募集賃金・求職者希望賃金（月給）の状況についてまとめたものが図47、48である。

職業別でみた場合、供給超過にある事務職では、求人募集賃金が下落傾向にあるのに対し、求職者希望賃金は横ばいにあるため、平成20年9月では、求職募集賃金の上限平均に近い数値となっている。また、生産工程・労務職では、求人募集賃金の幅が拡大する傾向にあるとともに、求職者希望賃金も上昇傾向にある。その一方で、販売職では、求職者希望賃金が横ばいであるのに対し、求人募集賃金は上昇傾向にある。

需要超過にある職業でみると、保安職では求人募集賃金が上昇傾向にあるが、それでも求職者希望賃金より低い水準になっている。逆に運輸・通信職では、求人募集賃金が下落傾向にあるのに対し、求人募集賃金が横ばいであるため、その差が大きく乖離している。

年齢別にみると、55歳未満の求職者希望賃金については、横ばい又は下落傾向にあるが、55歳以上については上昇傾向にある。そのため、年齢階級が高いほど求職者希望賃金は高くなる傾向にある。

図47 職業別年齢別求人募集賃金・求職者希望賃金（一般常用，月給，平成18年9月）

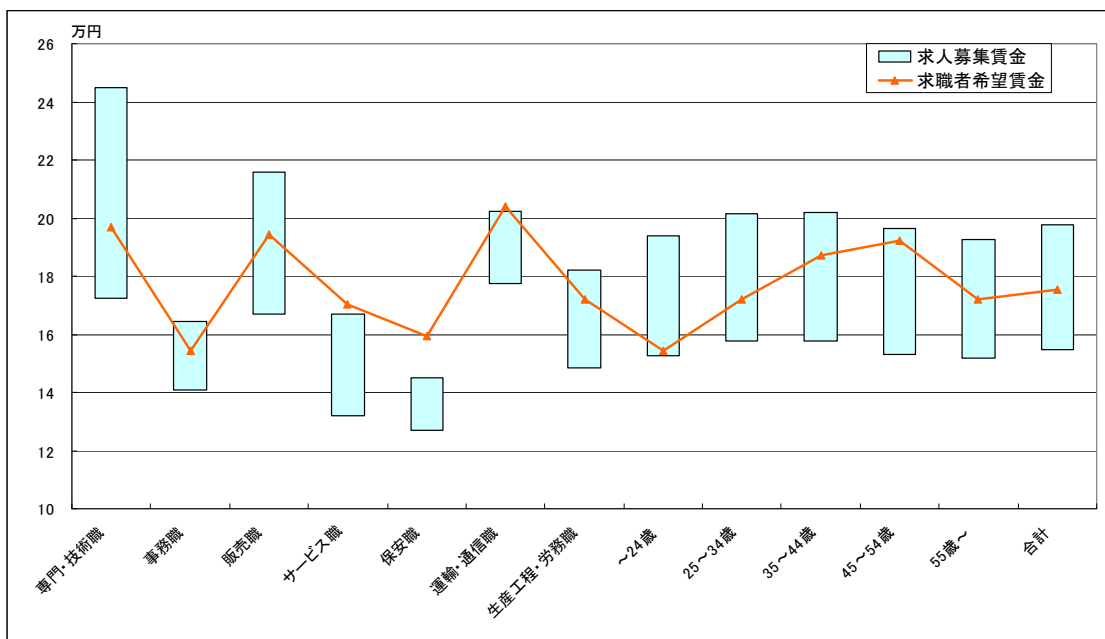
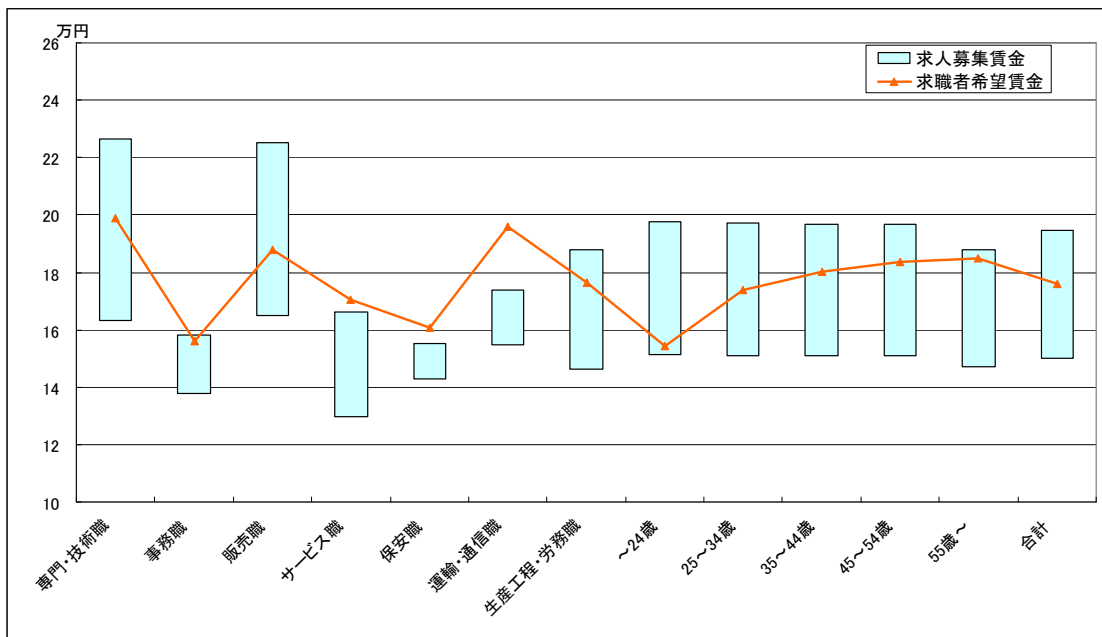


図 48 職業別年齢別求人募集賃金・求職者希望賃金（一般常用，時間給，平成 20 年 9 月）



平成 18 年 9 月及び 20 年 9 月における常用的パートの職業別年齢別求人募集賃金・求職者希望賃金（時間給）の状況についてまとめたものが図 49, 50 である。

職業別でみた場合、需要超過にある専門・技術職における求人募集賃金、求職者希望賃金は大きく上昇傾向にあるが、求職者希望賃金の方が上昇率が低いため、乖離は拡大している。逆にサービス職では、前者と同様に需要超過であるにも関わらず、求人募集賃金の上限平均は下落傾向にある。

供給超過にある事務職、販売職では、求人募集賃金の全体又は上限平均が下落している。生産工程・労務職においては、求人募集賃金は横ばいであるの対し、求職者希望賃金が下落している。

年齢別でみると 24 歳以下の求職者希望賃金が一番低い水準にあり、25～34 歳をピークに緩やかに低くなる傾向にある。平成 18 年 9 月と比較すると 20 年 9 月の求職者希望賃金の年齢階級間の乖離は縮小している。

図 49 職業別年齢別求人募集賃金・求職者希望賃金（常用的パート，時間給，平成 18 年 9 月）

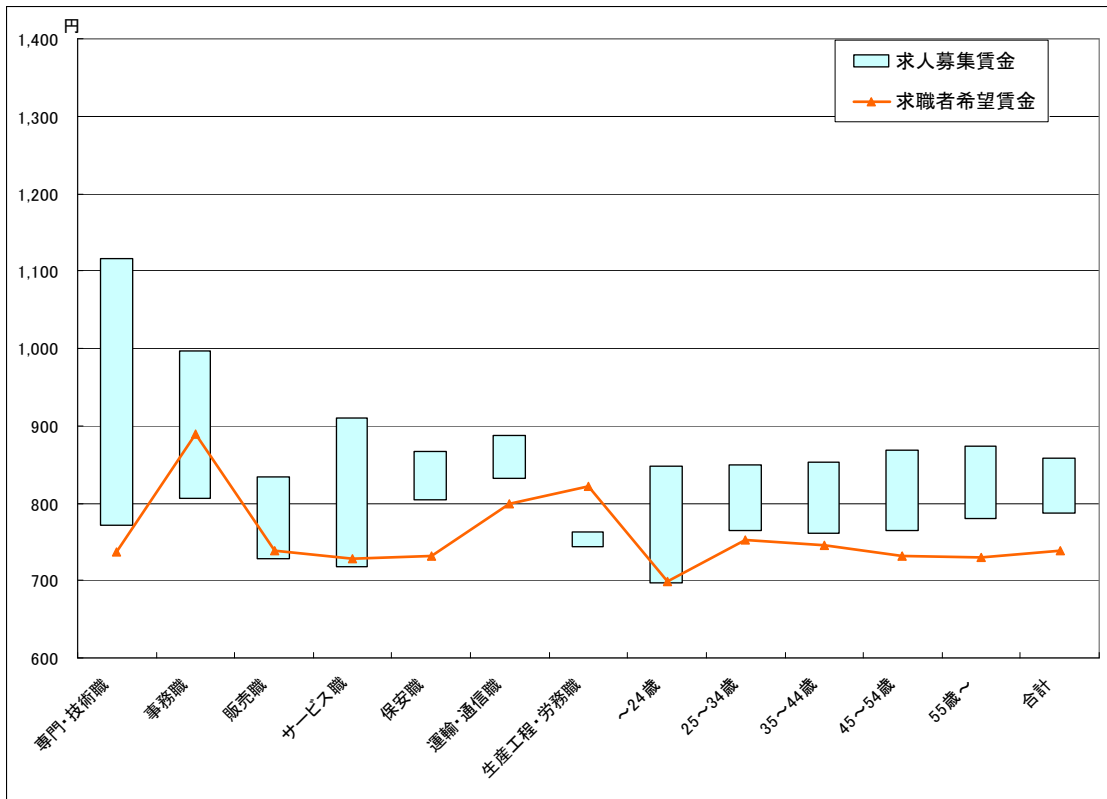
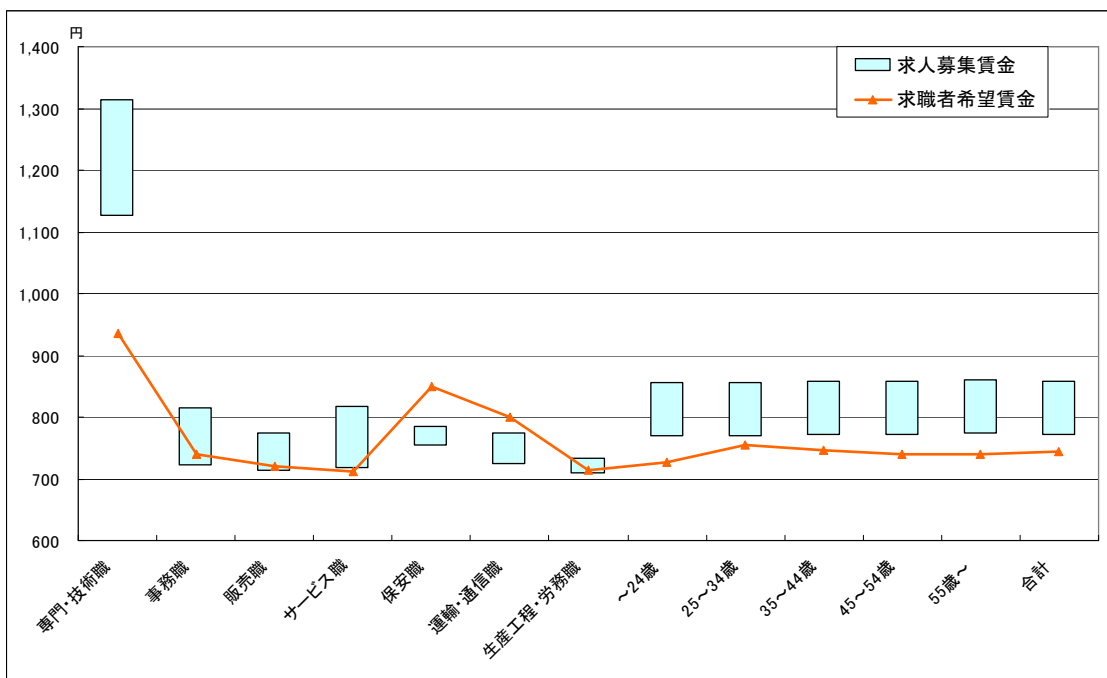


図 50 職業別年齢別求人募集賃金・求職者希望賃金（常用的パート，時間給，平成 20 年 9 月）



第3 盛岡市における所得格差

ここでは、就業構造基本調査結果の世帯所得及び世帯主所得の分布状況から、盛岡市や他都市における所得格差の状況について分析する。

1 分析方法

(1) 利用するデータ

就業構造基本調査から得られる世帯における所得集計には、全世帯員の所得に関するものと世帯主の所得に関するものがある。前者は、世帯主、世帯主の配偶者及びその他親族世帯員が通常得ている調査基準日の前日から過去1年間の収入（税込み額）をいい、後者はそのうちの世帯主の主な仕事からの収入（税込み額）をいう。また、世帯主所得については、世帯主が有業であるものだけを集計したものであるため、両者の世帯数の合計は一致しない。

盛岡市のデータのほか、県庁所在市や人口30万人以上の市等について分析したが、平成14年と19年との比較を行うため、他都市のデータは平成14年及び19年データが公表されている79都市の集計を利用した。なお、この分析における全80市の所得格差とは、盛岡市のほか、利用する都市79都市について、所得階級ごとの世帯数の合計を利用したものである。また、ここにおける数値は調査基準日（各年10月1日）における行政区域による集計値となるので、比較年の間に合併等により行政区域が変更となっている場合、平成14年集計値については合併等前の行政区域によるものとなっている。

(2) 分析方法

(1)のデータを用いて、ジニ係数（不平等指数）により、所得格差を計測する。ジニ係数の算出方法は以下のとおりであり、ジニ係数は0に近いほど格差は小さく、1に近いほど格差が大きいことを示すものである。

【公式】

ジニ係数 = $2 \times (\text{各所得階級の世帯の累積相対比率と所得の相対比率の積の総和}) - (\text{階級数} + 1) / \text{階級数}$

なお、利用するデータは所得階級ごとに世帯数を集計したものであるが、この集計結果では所得階級ごとの平均値が公表されていないため、所得階級ごとの総所得を算出に当たってはそれぞれの所得階級における中央値を階級値として設定した。

また、所得階級の中央値を階級として設定した場合、最後の所得階級に

については、中央値がないため、任意の数値を設定することとし、ここでは、最後の所得階級である「1,500万円以上」の階級値は「2,000万円」に設定した。具体的には表40のとおりである。

表 40 階級値の設定例

所得階級	階級値
100万円～199万円	149.5万円
1,000万円～1,249万円	1,124.5万円
1,500万円以上	2,000万円

以上のことから、それぞれの所得階層における実際の平均値が仮定の階級値より大きく離れていればいるほど、今回算出するジニ係数は、実際のジニ係数との間に大きな誤差が発生することに留意する必要がある。

2 所得格差の状況

(1) 盛岡市における所得格差

平成14年及び19年の調査結果によれば、全世帯員の世帯所得（以下「全世帯員所得」という。）について階級ごとに世帯数を集計したものが表41、世帯主のみの世帯所得（以下「世帯主所得」という。）について階級ごとに世帯数を集計したものが表42のとおりである。

表 41 全世帯員所得による所得階級別世帯数

(単位：世帯)

所得階級 年次	100万円 未満	100～ 199万円	200～ 299	300～ 399	400～ 499	500～ 599	600～ 699
H14	12,500	14,100	15,500	15,800	10,900	11,400	7,600
構成比 (%)	10.6	11.9	13.1	13.4	9.2	9.6	6.4
H19	10,500	19,400	20,200	18,100	12,600	10,300	6,800
構成比 (%)	8.6	15.8	16.5	14.7	10.3	8.4	5.5

所得階級 年次	700～ 799万円	800～ 899	900～ 999	1000～ 1249	1250～ 1499	1500 万円以上	合 計
H14	8,400	4,900	5,100	6,700	2,500	2,800	118,200
構成比 (%)	7.1	4.2	4.3	5.7	2.1	2.4	100.0
H19	6,100	5,000	4,200	5,400	2,100	2,100	122,800
構成比 (%)	5.0	4.1	3.4	4.4	1.7	1.7	100.0

表 42 世帯主所得による所得階級別世帯数

(単位：世帯)

所得階級 年次	50万円	50～	100～	150～	200～	250～	300～	400～
	未満	99万円	149	199	249	299	399	499
H14	2,700	3,900	3,700	8,000	6,400	12,300	9,900	3,200
構成比 (%)	3.4	4.8	4.6	9.9	7.9	15.2	12.3	4.0
H19	3,400	4,300	6,900	8,200	9,900	7,600	14,200	8,300
構成比 (%)	3.9	4.9	7.9	9.4	11.3	8.7	16.3	9.5

所得階級 年次	500～	600～	700～	800～	900～	1000～	1500万円	合 計
	599万円	699	799	899	999	1499	以上	
H14	8,800	5,300	5,700	3,200	2,900	4,000	700	80,700
構成比 (%)	10.9	6.6	7.1	4.0	3.6	5.0	0.9	100.0
H19	8,100	5,000	4,000	2,400	2,200	2,400	400	87,300
構成比 (%)	9.3	5.7	4.6	2.8	2.5	2.8	0.5	100.0

上記の結果を用いて計測したジニ係数は、表 43 であり、盛岡市における全世帯員所得におけるジニ係数でみると平成 14 年結果におけるジニ係数は 0.4072、19 年結果におけるジニ係数は 0.4097 となっている。これを平成 14 年と比較した 19 年の乖離率でみると、1.0061 と全 80 市と比較した場合、所得格差の拡大幅は小さいといえる。

世帯主所得におけるジニ係数でみると、平成 14 年結果におけるジニ係数は 0.3784、19 年結果におけるジニ係数は 0.3926 となっている。これを平成 14 年と比較した 19 年の乖離率でみると、1.03757 と全 80 市と比較した場合、所得格差の拡大幅は大きいといえる。

表 43 盛岡市及び全 80 市におけるジニ係数

年次	全世帯員所得		世帯主所得	
	盛岡市	全 80 市	盛岡市	全 80 市
平成 14 年(a)	0.4072	0.4022	0.3784	0.3926
平成 19 年(b)	0.4097	0.4053	0.3926	0.3961
乖離率(b/a)	1.0061	1.0075	1.0375	1.0089

盛岡市の平成14年及び19年の集計結果について、横軸に世帯の累積相対比率を、縦軸に所得の累積相対比率をとったもの（ローレンツ曲線²¹⁾）をグラフに表すと図51、52のとおりである。

完全平等線（45度線）とローレンツ曲線との面積が大きいほど格差が大きいことを示し、世帯集計についてローレンツ曲線でみても全世帯員所得の図51と比較し、世帯主所得の図52の方が平成19年のローレンツ曲線が、14年のローレンツ曲線より下方にあることが分かる。なお、この面積を2倍にしたものが、ジニ係数に当たる。

図51 世帯と所得の累積相対比率（全世帯員所得）

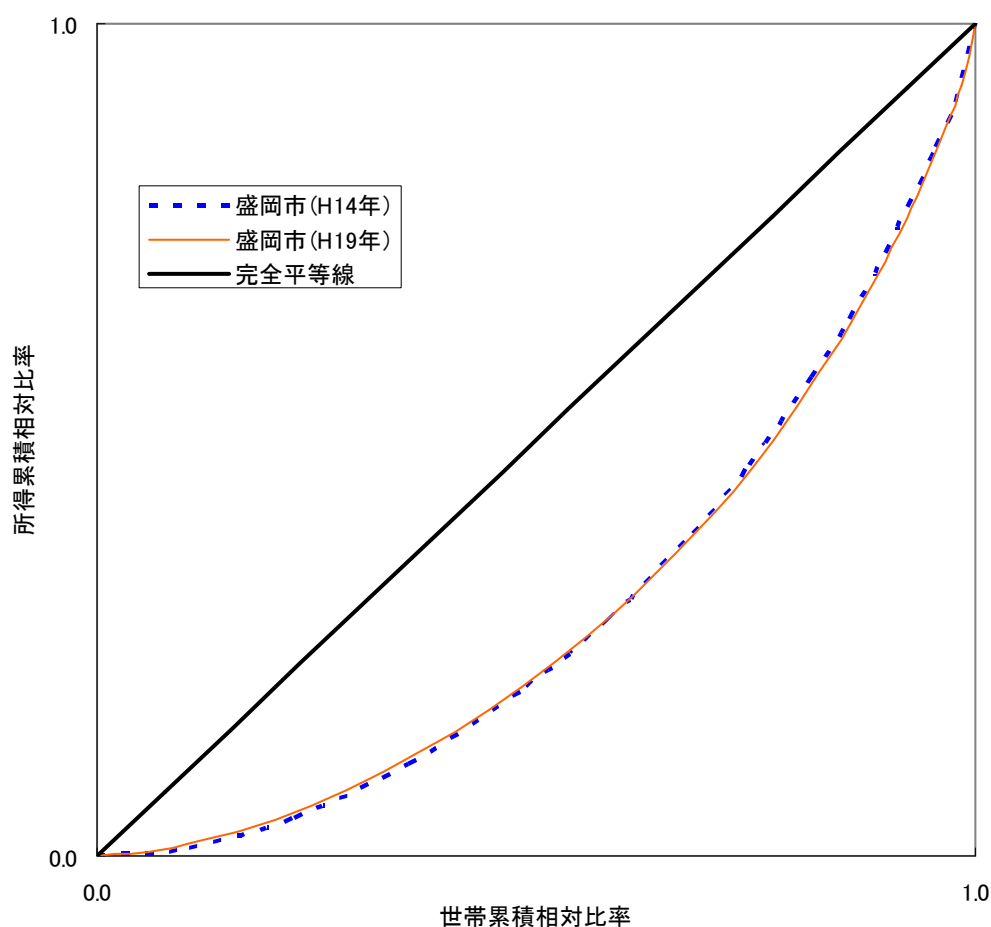
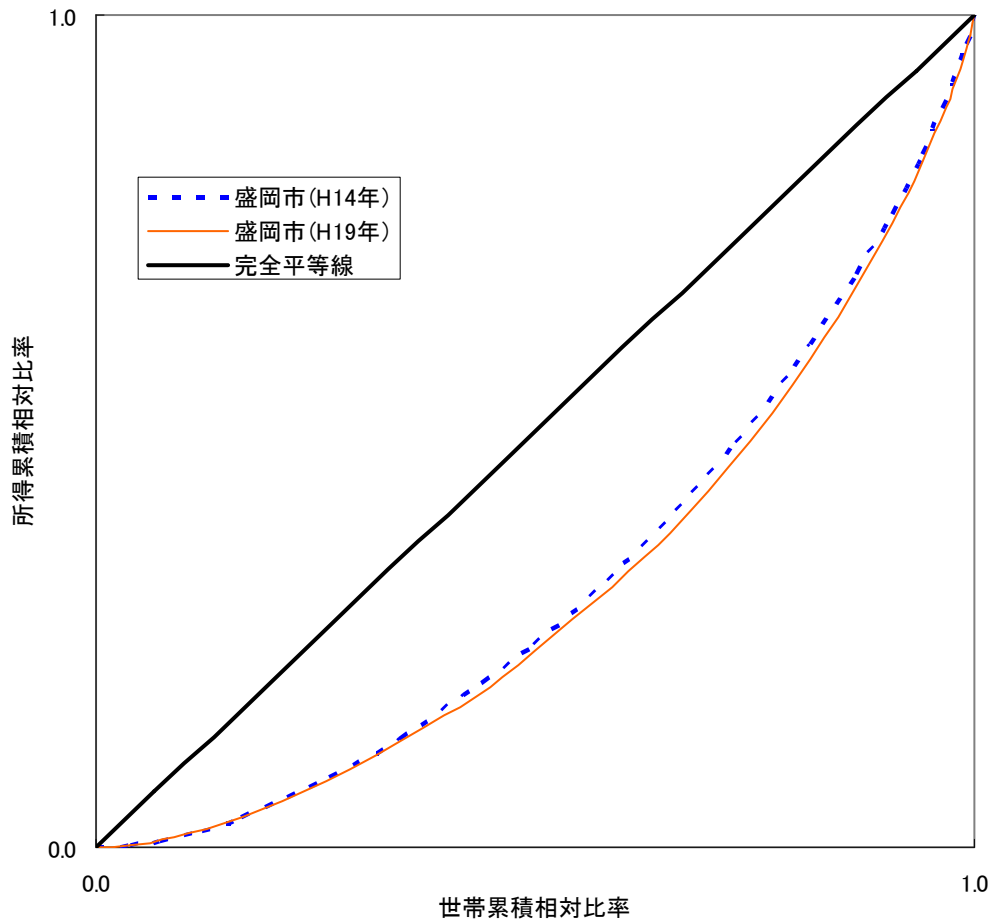


図 52 世帯と所得の累積相対比率（世帯主所得）



(2) 他都市における所得格差

世帯の所得集計が公表されている都市 79 市について、盛岡市と同様の前提に基づいてジニ係数を計測したものが図 53, 54 である。

図は、横軸に平成 14 年におけるジニ係数、縦軸に 19 年におけるジニ係数をおいたもので、45 度線より上にある場合は所得格差が拡大、下にある場合は格差が縮小していることになる。なお、これは、それぞれの都市内における所得格差の状況を示したものであり、都市間を比較しているものではないことに留意する必要がある。

盛岡市における全世帯員所得でみた所得格差の状況を全 80 市と比較した場合、盛岡市、全 80 市とも平成 14 年から 19 年にかけて所得格差は小さいながらも拡大しており、平成 14 年、19 年どちらにおいても盛岡市が全 80 市と比較して都市内における格差の度合いが若干大きい位置付けとなっている。

同様に世帯主所得でみた所得格差を全 80 市と比較した場合、平成 14 年においては、都市内の格差の度合いが小さい位置付けであった。しかし、

平成 19 年にかけて全 80 市以上に盛岡市の所得格差が拡大したため、全 80 市と比較した場合、都市内の格差の度合いは縮小している。

80 市の分布状況をみた場合、世帯主所得と比べて、全世帯員所得の方が都市内における所得格差が大きい傾向がみられる。また、平成 14 年と 19 年を比較すると、全世帯員所得に比べて、世帯主所得の方が都市内における所得格差が拡大する傾向がみられる。

図 53 80 市の都市内所得格差の状況（全世帯員所得）

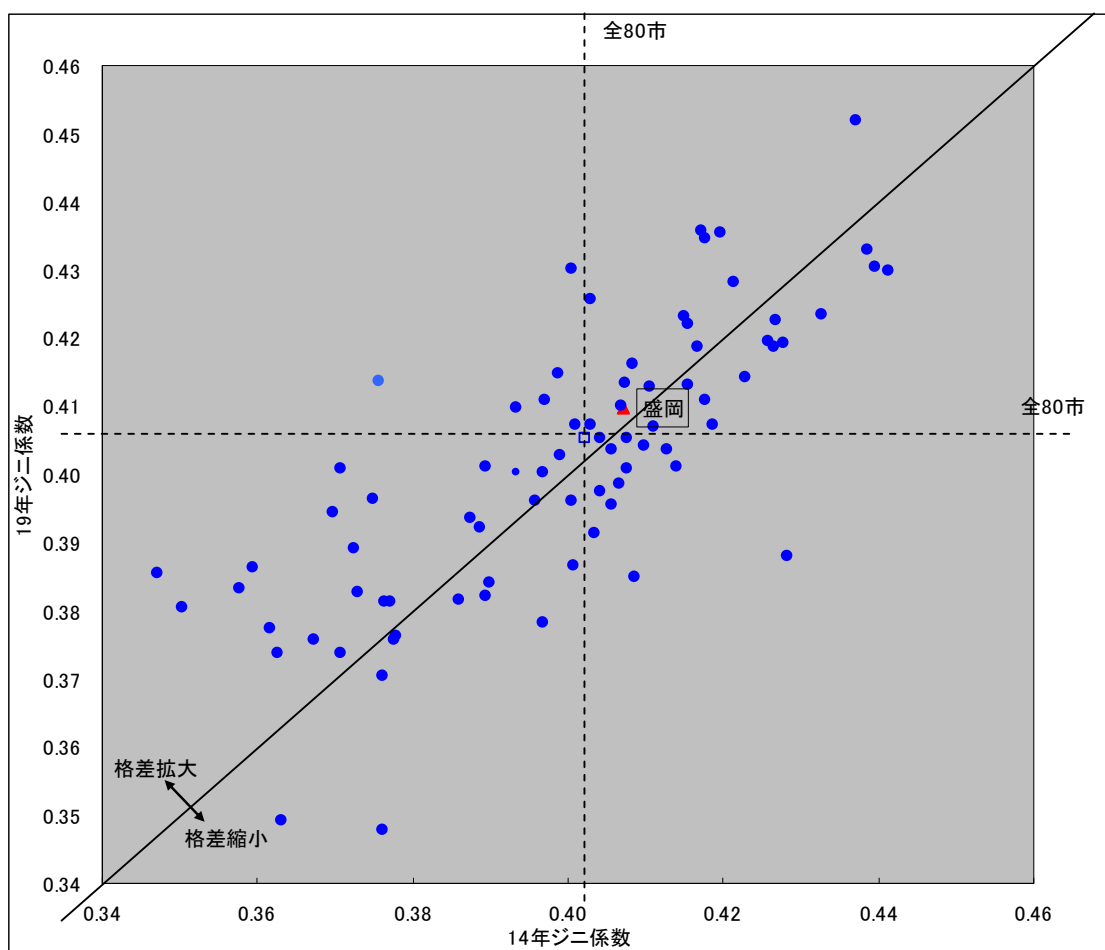
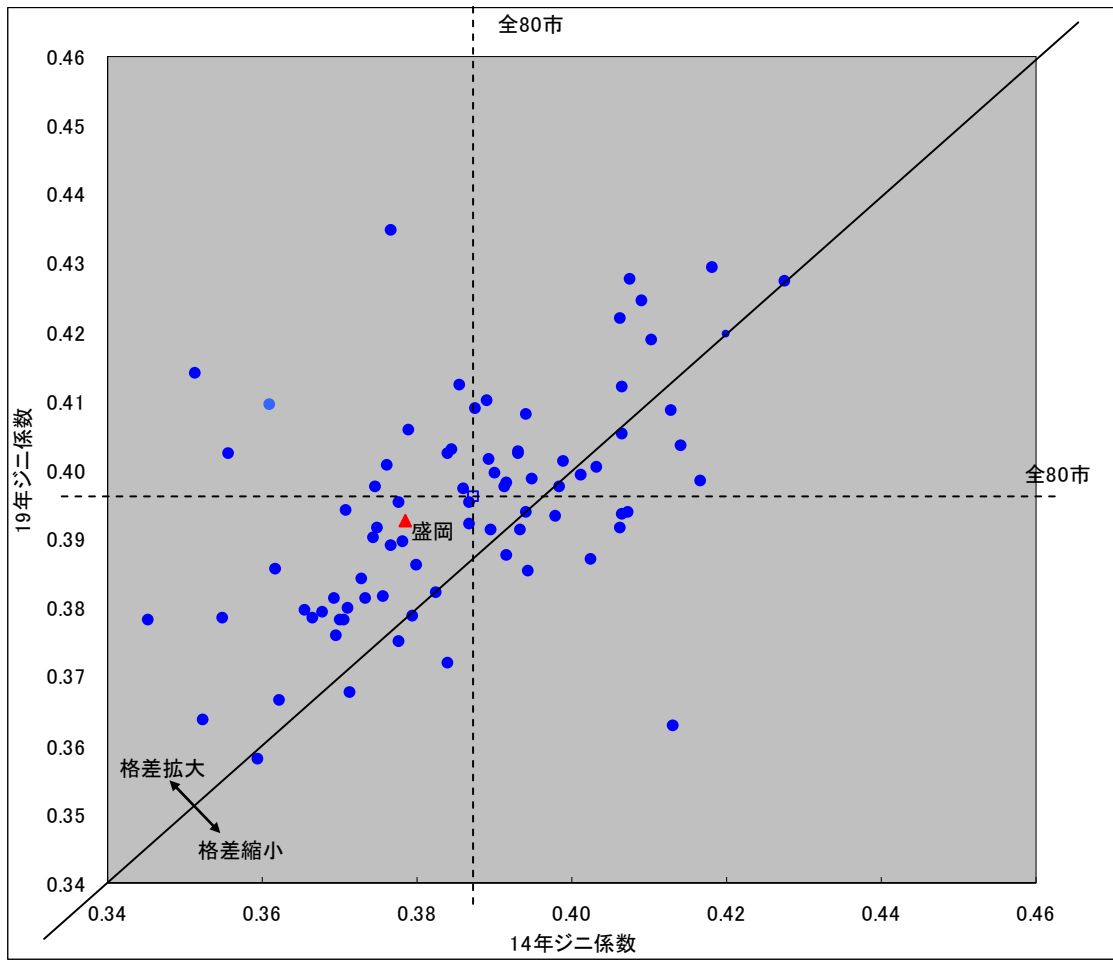


図 54 80市の都市内所得格差の状況（世帯主所得）



第4 「雇用と所得」のまとめ

高齢社会において、正社員等が減少し、非正社員等が増加するとすれば、高齢化に伴う就業者数の減少と非正社員化による所得の減少が同時に発生することになる。盛岡市のように卸売・小売業やサービス業の占める割合が大きい都市において、地域の消費能力が低下することは市の経済発展を考える上で、憂慮すべき問題であり、このことにより生産額が落ち込むことになれば、同時に雇用者に分配される所得も落ち込むことが予想される。

このような中で、地域特性を生かした産業の育成は急務であると考えますが、すでにそのような産業として位置づけられているもののほか、潜在的な特色のある産業を見極め、掘り起こしていく必要がある。そこで産業構造を分析するに当たって、市民所得推計を用いたが、これだけではそれぞれの産業における相互関係を分析することが不可能であり、産業政策を立案する上でも、今後は産業間でどれだけの取引がなされ、その取引がどの程度地域内で行われているのか、また、どれだけ地域外に流出しているのか明確にしていくことが重要である。

また、正社員等が減少し、非正社員等が増加していることが、市民所得推計における雇用者報酬が減少していることや全世帯員所得の所得格差は拡大していないものの、世帯主所得の所得格差が拡大していることと関係していると仮定すると、正社員等として雇用が確保されることが、所得の向上や所得格差の縮小につながると考えられる。しかしながら、産業政策等によって雇用の場が確保されたとしても、労働市場における需要と供給が均衡していない問題があることを考えると、産業政策等による雇用の確保とは併せて、質の高い労働力を提供するための人材育成や需要と供給を均衡させるための就業相談等に重点を置いた雇用政策を展開していく必要がある。

また、所得の減少について言えば、このことは市の主要財源である住民税にも大きく関わる問題である。税収については法律等による制度の影響が大きいため、将来予測が困難であるが、長期間にわたる人口減少・少子(化)・高齢社会による所得減少を踏まえた税収の将来予測を実施することは、行政サービスの今後の在り方を検討する上でも有益であると考えられる。

〇おわりに

「人口と世帯」については、過去の社会動態、将来の人口等について分析・考察を進めてきた。これらについてコミュニティ地区別に把握できたことは政策立案においても有益な資料となることを期待している。しかしながら、実際に政策を立案する段階においては、今回作成した統計表についてより詳細な資料（例えば、社会動態における年齢別の動向等）が必要となることが予想され、それについては必要に応じて集計・分析を実施したいと考えている。

今後の課題としては、今回の分析は数値によるものだけであったため、具体的なイメージが持ちづらいことが挙げられる。今後は地理的な情報を含めた小地域の統計結果を分析することで、より具体性のある資料を作成する必要性を感じた。

「雇用と所得」については、雇用される側を意識した分析・考察を進めてきた。人口等に関する統計と比較して、市レベルにおいては種類、時系列等からみても非常に統計情報が少なく、詳細について現状を分析する難しさを感じた。

また、雇用される側は、雇用する側の影響を大きく受けていると考えられる。この分野については都道府県レベルでは様々な分析が実施されているが、市レベルにおいては統計資料も乏しく、活発な分析が行われているとは言い難い。今後は、よりの確に盛岡市の産業構造、経済状況を把握するため、これらに関する統計資料の収集・分析を体系的に進める必要性を感じた。

平成21年度については、これらの課題等を踏まえつつ、市関係課等の意見を取り入れながら政策立案に資するための調査分析に取り組みたいと考えている。

脚注

¹⁾ 特定の地域のみでの推計ではなく、転出先別又は転入元別データにもとづき、全地域について推計する方法である。たとえば日本全体で考えると、A 県からほかの 46 県への転出率が与えられているとすると、A 県以外の 46 県は A 県からの転入率が求められる。それをすべての件について同様に行うことにより、各県の転入者及び転出者が求められ、それを基に人口を推計することができる。(石川晃(1993)『市町村人口推計マニュアル』p.45 から引用)

²⁾ 人口移動は、世帯の変動とその移動によって生じる。そのため、世帯数(住宅戸数)の将来の見通しや住宅建設計画のある場合又は別の世帯数の推計がされている場合にそれを基に人口推計を行う方法である。たとえば、団地等の新設に伴い、他地域からどの程度の転入者が見込まれるか、また年齢構造等はどうなるか推計する方法である。(石川晃『市町村人口推計マニュアル』pp.45-46 から引用)

³⁾ 盛岡市の場合、平成 20 年 9 月末時点の外国人登録者数は 1,265 人である。なお、同時点の住民基本台帳人口の 292,958 人であり、外国人登録者数の占める割合は 0.5%に満たない。

⁴⁾ 本推計における生残率とは、ある年齢階級(例えば 0~4 歳人口)が 5 年後も生き残っている確率をいう。

⁵⁾ 本推計における封鎖人口とはある年齢階級(例えば 0~4 歳人口)に平成 12 年から 5 年経過した平成 17 年時点における社会動態による人口増減がなかったと仮定した場合の人口(5~9 歳人口)をいう。

⁶⁾ 合計特殊出生率の意味は、1 人の女子が 15 歳から 49 歳までの出産可能年齢を経過する間に、計算された年齢別出生率の生み方で出生していった場合の出生数であり、そのことは女子 1 人当たりの平均出生児数といえる。

(石川晃『市町村人口推計マニュアル』p.18 を引用)

⁷⁾ 昭和 46 年から昭和 49 年の第 2 次ベビーブームに生まれた世代をいう。

(荒井良雄・川口太郎・井上孝編著『日本の人口移動』pp.62-63 を一部修正して引用)

⁸⁾ 昭和 22 年から昭和 24 年の第 1 次ベビーブームに生まれた世代をいう。

(荒井良雄・川口太郎・井上孝編著『日本の人口移動』pp.62-63 を一部修正して引用)

⁹⁾ 平成 16 年版少子化社会白書によれば、出生率の低下やそれに伴う家庭や社会における子供数の低下傾向を「少子化」、子供や若者が少ない社会を「少子社会」と表現している。人口学の世界では、一般的に、合計特殊出生率が、人口を維持するのに必要な水準(人口置き換え水準)を相当期間下回っている状況を「少子化」と定義している。なお、人口置き換え水準とは、合計特殊出生率がこの水準以下になると人口が減少することになるという水準のことをいい、日本では、2.08 前後の数値が該当する。

また、「少子化社会」の定義には、具体的な数値上の基準はなく、合計特殊出生率が人口置き換え水準をはるかに下まわり、かつ、子どもの数が高齢者人口(65 歳以上人口)よりも少なくなった社会を、「少子社会」と呼んでいる。これによれば、日本においては平成 9 年に子どもの数が高齢者人口よりも少なくなったので、この年以降、少子社会となったことになる。

¹⁰⁾ 平成 18 年版高齢社会白書によれば、高齢化率(全人口に占める 65 歳以上人口の割合)が 7~14%未満の場合を「高齢化社会」、高齢化率が 14~20%未満の場合を「高齢社会」と定義している。また、特に定義はないが、今後、到来が予想される高齢者率の一段と高い社会を「超高齢社会」と呼ぶことがある。

¹¹⁾ 岩手県総合政策室調査統計課『平成 17 年度岩手県県民経済計算・市町村民所得年報』p.194 から引用

¹²⁾ 名目値の対称となるものとして実質値がある。市内純生産等を実質化するためには、物価を指数化したデフレーターを用いるが、市町村における精度の高いデフレーターの作成は困難であるため、市内純生産等を実質化する推計は実施していない。

13) 「帰属利子とは、金融業の生産額を定義するための特殊な帰属計算項目であり、金融業の受取利子及び配当と預金者への支払利子の差額をさす。利子は主として他産業の付加価値から支払われたものであるから、それを再び金融業の生産としてとりあげるとは二重計上となる。しかし、当初から金融業の生産額を為替業務等の手数料のみとする。営業余剰あるいは付加価値までも負となり、経済の実態に合わないものになってしまう。

そのため、生産額の推計に当たって、帰属利子をすべての産業の中間投入するものとして扱うが、その場合、帰属利子を各生産部門に分割することが困難であるため、帰属利子というダミー産業を設けて、この産業がすべての帰属利子を中間投入するものとして欄外で一括控除するものである。」

岩手県総合政策室調査統計課『平成 17 年度岩手県県民経済計算・市町村民所得年報』p. 104 を一部修正。

14) 岩手県総合政策室調査統計課『平成 17 年度岩手県県民経済計算・市町村民所得年報』（平成 19 年）p. 104 を一部修正して引用した。

15) 平成 11 年度の改定前の市内生産額をみると、平成 10 年度から 11 年度にかけて、一時的に市内純生産が増加する。詳細は次のとおり。

	市内純生産	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
平成 11 年度 (改定前)	1,050,609,969	8,837,420	163,357,300	878,415,248

16) 特定の項目の増減が全体をどれだけ増減させたかを合わす指標であり、次のより求められる。

寄与度 (%) = 任意の項目の増減額 ÷ 前期の全体額

17) 平成 11 年度の改定前の市民所得の分配は次のとおり。

	市民所得の分配	雇用者報酬	財産所得	企業所得
平成 11 年度 (改定前)	993,940,838	751,615,043	41,394,226	200,931,569

18) 概ね昭和 61 年末から平成 3 年初頭までをいう。

19) 1 人当たりの基準となる就業者数及び人口は国勢調査が実施された年（昭和 60 年から 5 年ごとに平成 17 年まで）は国勢調査結果を、それ以外の年については、国勢調査結果を基に推計したものである。

20) 事業所・企業統計調査とは、事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種標本調査実施のための母集団情報となる事業所及び企業の名簿を整備することを目的として行われる事業所及び企業についての国の最も基本的な統計調査である。

21) ジニ係数が 0 の場合、ローレンツ曲線は 45 度線と等しくなる。これは、まったく格差がない状態であり、ローレンツ曲線における 45 度線は「完全平等線」と呼ぶ。ジニ係数は完全平等線からの乖離部分、つまり、完全平等線より下の面積に対する完全平等曲線とローレンツ曲線の間面積の比率を示したものである。

参考文献・参考資料

【参考文献】

- 1 Tee Kian Heng 「第8回授業レジュメ」『岩手県立大学平成20年度講義 統計学Ⅰ』（平成20年）
- 2 荒井良雄・川口太郎・井上孝『日本の人口移動—ライフコースと地域性—』（古今書院 平成14年）
- 3 石川晃『市町村人口推計マニュアル』（古今書院 平成5年）
- 4 石川義孝編著『人口減少と地域—地理学的アプローチ—』（京都大学学術出版会 平成17年）
- 5 岩崎学・中西寛子・時岡規夫共著『実用統計用語事典』（オーム社 平成16年）
- 6 大江守之「小地域の人口推計」『厚生指標』第39巻第15号（厚生統計協会 平成4年） pp.7-13
- 7 岡崎陽一『人口分析ハンドブック』（古今書院 平成5年）
- 8 独立行政法人労働政策研究・研修機構編著『地域雇用創出の新潮流』（平成19年）
- 9 濱英彦・山口喜一編著『地域人口分析の基礎』（古今書院 平成9年）
- 10 藻谷浩介『実測！ニッポンの地域力』（平成19年 日本経済新聞社）
- 11 山口一男・樋口美雄編著『論争日本のワーク・ライフ・バランス』（日本経済新聞社 平成20年）
- 12 山口喜一編著『人口分析入門』（古今書院 平成元年）
- 13 和田光平『Excelで学ぶ人口統計学』（オーム社 平成18年）

【参考文献】

- 1 岩手県総合政策室調査統計課『岩手県人口移動報告書』[平成12年度～19年度]（平成14年～21年）
- 2 岩手県総合政策室調査統計課『市町村民所得年報』[昭和60年度～平成15年度]（昭和62年～平成17年）
- 3 岩手県総合政策室調査統計課『岩手県県民経済計算・市町村民所得年報』[平成16年度，17年度]（平成18年，平成19年）
- 4 岩手県保健福祉部『保健福祉年報（人口動態編）』[昭和57年～平成18年]（昭和59年～平成20年）
- 5 厚生労働省『市区町村生命表』[平成12年，平成17年]（平成15年，平成20年）
- 6 厚生労働省『都道府県生命表』[平成12年，平成17年]（平成14年，平成19年）
- 7 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』（平成12年，平成17年）
- 8 国立社会保障・人口問題研究所『都道府県の将来推計人口』（平成13年，平成18年）
- 9 国立社会保障・人口問題研究所『市区町村の将来推計人口』（平成15年，平成20年）
- 10 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯の将来推計』（平成20年）
- 11 総務省統計局『平成17年基準消費者物価指数時系列リスト』（平成19年）
- 12 総務省統計局『事業所・企業統計調査報告書』[平成13年，18年]（平成15年，19年）
- 13 総務省統計局『就業構造基本調査結果統計表』[平成14年，19年]（平成15年，平成20年）
- 14 総務省統計局『国勢調査報告書』[昭和50年～17年]（昭和51年～18年）
- 15 内閣府編著『平成16年版少子化社会白書』（ぎょうせい 平成16年）
- 16 内閣府編著『平成18年版高齢社会白書』（ぎょうせい 平成18年）
- 17 盛岡公共職業安定所『ハローワーク盛岡雇用情報』[平成18年～20年]（平成18年～平成20年）

【注意事項】

- 参考文献及び参考資料は，次の順で記載した。
著者（団体）等名，「論文等名」『著書（雑誌）等名』，[集計等年]，（発行者 発行年），
掲載ページ
- 定期的に発行されている文献等については1つにまとめて表記した。なお，著書名に集計年度等があるものについては，著書等名では省略し[]内にまとめた。
- 発行期間が複数年にわたるものの著者（団体）等名については，平成20年4月1日時点の名称を用いた。